

予算特別委員会次第

平成 2 9 年 3 月 1 4 日  
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 ( 9 : 3 0 )

2. 協議事項

( 1 ) 議案第 2 6 号 平成 2 9 年度三芳町一般会計予算

3. その他

4. 閉 会 ( 1 4 : 5 9 )

平成29年3月14日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	増田 磨 美	副委員長	細谷 三 男
委員	久保 健 二	委員	鈴木 淳
委員	細田 三 恵	委員	小松 伸 介
委員	岩城 桂 子	委員	安澤 豊
委員	井田 和 宏	委員	本名 洋
委員	吉村 美津子	委員	内藤 美佐子
委員	抜井 尚 男	委員	山口 正 史
議長	菊地 浩 二		

説明者

町長	林 伊佐雄	副町長	西村 朗
教育委員会 教育長	桑原 孝 昭	総務課長	駒村 昇
財務課長	大野 佐知夫	財務課長 副課長	高橋 成 夫
財務課政査 担当主査	山崎 陽 介	自治安心課 長	伊東 正 男
環境課長	早川 和 男	環境課 自然環境 担当主幹	赤石 誠
環境課 自然環境 担当主事	石崎 裕 司	都市計画課 長	鈴木 喜久次
都市計画課 副課長	古山 智 志	都市計画課 都市・ 区画整理 担当主幹	小寺 俊 幸
都市計画課 都市・ 区画整理 担当主幹	鈴木 秀 昭	都市計画課 公園 担当主幹	古寺 靖
都市計画課 都市・ 区画整理 担当主査	高柳 正 樹	総調整 幹	大庭 裕二郎
道路交通課 長	田中 美 徳	道路交通課 副課長	井上 忠 相

道路・施設 整備 担当	鈴木 栄 一	道路課 交通マ C I 担当	南 雲 玲
道路・施設 整備 担当	新 井 亨	教育委員 教育課 総務課	中 嶋 恭 子
教育委員 教育課 総務課 副	近 藤 康 浩	教育委員 教育課 施設 担当	齊 藤 慶 輔
教育委員 教育課 給食 七所	小 沼 保 夫	教育委員 教育課 給食 七所 副	洪 谷 弘 樹
教育委員 教育課 兼 校長	佐 藤 和 秀	教育委員 教育課 副	中 島 弘 恵
教育委員 教育課 担当	宇佐見 宏 一	教育委員 教育課 担当	林 武 嗣
教育委員 教育課	伊勢亀 邦 雄	教育委員 教育課 副	長谷川 幸
教育委員 教育課 推進 担当	高 橋 章 次	教育委員 教育課 藤公 民館	鈴 木 愛 三
教育委員 教育課 中公 民館	川 辺 忠 彦	教育委員 教育課 竹公 民館	池 上 義 典
教育委員 教育課 図書館	代 田 知 子	教育委員 教育課 図書 主	湯 川 智 幸
教育委員 教育課	柳 井 章 宏	教育委員 教育課 文化 保護 担当	荻 野 恵 子
上下水道 課	池 上 武 夫	上下水道 課	松 本 明 雄

上下水道  
課下水道  
施設設置  
担当主査

長谷川 明 男

委員会に出席した事務局職員

事務局 長 齊 藤 隆 男

事務局 書記 山 崎 るり子

事務局 書記 小 林 忠 之

---

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長(齊藤隆男君) おはようございます。定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、増田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長(増田磨美君) 皆様、おはようございます。昨晚より天気が崩れまして、また寒さがちょっと戻ってくるようです。議会もまだ中盤ですので、どうぞ皆さんお体には十分ご自愛いただきたいと思います。

私は、鶴瀬駅を背にして、みらい通りなのですけれども、自転車でよく走るのですけれども、早朝には正面に富士山が見えます。きょうはお天気が悪いので見えませんでしたけれども、また夏にはサルスベリの花が道の両側に紅白でとても華やかにぱっと明るくなるように咲きます。まるで七夕飾りのように明るくなる感じなのですけれども、私はその道がとても好きなのですけれども、ぼうっと歩いていたりすると、すごいスピードで自転車がぱっと特に朝には通ってくるので、危険を感じる時もあります。そんなとき、自転車は青色側、人は赤色側きちっと歩かなくてはいけないなというふうには肝に銘じて歩いています。

きょうは土木費からの審議となります。皆様どうぞ慎重審議をよろしくをお願いいたします。

○事務局長(齊藤隆男君) ありがとうございます。

---

◎開会の宣告

○事務局長(齊藤隆男君) それでは、早速協議事項に入りたいと思います。進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長(増田磨美君) 改めまして、おはようございます。

ただいまの出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

---

◎議案第26号の審査

○委員長(増田磨美君) 先日に引き続き、議案第26号 平成29年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書88ページ、89ページ、款8土木費、項1土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員(本名 洋君) 本名です。おはようございます。

89ページの項1の一番下になりますけれども、関東国道協会、これは28年度はなかったように思うのですが、この内容をご説明お願いします。

○委員長(増田磨美君) 総合調整幹。

○総合調整幹(大庭裕二郎君) 大庭です。お答えいたします。

こちらの関東国道協会につきましては、こちらは1都8県、約300の市町村が会員となって構成されてい

る協会でございます。国道等の道路の重要性について、広く国民の理解を求めるところと国道事業の円滑かつ着実な推進に寄与することにより、魅力ある地域社会と豊かな国民生活の実現を図ることを目的としておる協会でございます。

こちらにつきましては、スマートインターチェンジ事業のほうを実施しております。これに対して着実に予算をいただきたいというところから、この関東国道協会の要望の中でもスマートインターチェンジ書かれておまして、三芳町、ほかの実施している団体も入っているものですから、三芳町だけおくれをとると、その辺の予算等にも影響が出るということから、加入したものでございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、全ての自治体が入っているわけではない。そのスマートインターチェンジのかかわりで加入したと。そのほかの自治体、スマートインターチェンジとは関連がなくても、やはり加入しているような自治体もあるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えします。

この関東国道協会につきましては、スマートインターチェンジ以外にも、その国道事業に関する円滑な推進を図るという目的をしております。国道事業等に関する自治体は参加しているような、そういう状況でございます。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） おはようございます。久保です。

説明書の319ページなのですがすけれども、まず土木総務費の増の要因をお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。済みません。ちょっと時間かかりまして。

全般的にですけれども、総合してふえているのは人件費が主な項目となっています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） これ見ると、説明書321ページの一番下になるのですがすけれども、歩行者等安全対策事業というのが、昨年が448万2,000円だったところが、来年度ゼロになっているのですが、これでまずこの歩行者等安全対策事業ってどのような事業なのかお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。田中です。

歩行者安全対策事業については、主に歩道を借地していた部分で、その賃借料というのですか、それを支払っていたものでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） というと、29年度からこれはゼロになっているということは、そういった借地の部分を全部返却もしくは買い上げたのかどうなのか、ご説明をお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。田中です。

その歩道部分については、今回から道路拡幅事業のほうに全て移行いたしました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

88ページの19負担金なのですけれども、一般国道254号和光川越間バイパス建設促進期成同盟会です。2万2,000円お支払いの予定なのですけれども、この同盟会の内容というか、進捗というか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

済みません。今わからないので、また後でちょっと調べて報告します。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款8土木費、項1土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、89ページ、90ページ、項2道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） おはようございます。細田です。

89ページ、13委託料の中の残土処分業務委託料が昨年より減になっているのですけれども、一般質問等をさせていただきながら、毎年300万、400万とかかかっていらっしゃるのですけれども、こちらは次年度大丈夫なのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。田中です。

昨年委員さんがおっしゃるとおり、300万、400万という予算をとっているわけですが、来年度ですか、は清掃をしたところに一緒に処分も含めてやりたいというふうを考えて、29年度は少し減というふうな形をとらせていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

清掃と一緒にということは、そちらの委託されていると思うのですけれども、それも費用を加算されて予算をとっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 続きまして、同じ委託料の中の路面性状調査業務委託料ですか、335万9,000円とございます。説明資料になりますと325ページなのですけれども、こちらのほうに道路環境の保全と安全で円滑な道路交通の確保を図るとありますけれども、ちょっともう少し詳しく説明していただけたらと思います。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

その調査の内容ということでお答えしたいと思いますが、舗装の補修設計調査なのですが、道路の損傷のひどい場所の修繕を決定する調査でして、その調査をしないと今後補助の対象にもならないというような国からの話がありましたので、そのためにこの調査を今年度入れさせていただいたということです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

続きまして、90ページの節14使用料及び賃借料の有料道路通行料1万2,000円とございます。説明書のほうになりますと331ページ、こちら説明書のほうにはバスターミナル視察等有料道路通行料とございます。こちらは視察となっているのですけれども、町ではバスターミナルの計画等あるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

道路交通課でバスターミナルの視察等有料道路の関係だと思いますが、三芳バザール賑わい公園の構想調査業務委託において、ハイウエーオアシスや高速バス停留所等の視察を予定しているところです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 予定されているということは、この三芳バザールの中のバスターミナルを考えての計画ということでよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

三芳バザール賑わい公園につきましては、来年度調査費をいただいて、中の中央施設を決めていくということでお話ししているところでございますが、その中の一つの現段階の可能性といたしまして、バスターミナルをつくるというのも1つ案として考えておりまして、それに伴って参考事例として、今回この有料道路通行料ということで、大泉のパーキングエリアとか、小布施のパーキングエリア、あと道の駅ららん藤岡等を視察させていただいて、好事例を見ながら、その施設がどうなっているのか。バスターミナルに限らず、地域振興が図れるということも含めて視察してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） まず、89ページの委託料の中の道路台帳作成業務委託料520万ということで、平成28年度は250万でしたけれども、この増の要因についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。



○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

昨年度に比べて開発による道路、また拡幅、また後退による道路用地の採納、またあとは境界確認申請等がかなり増加しているためです。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その増の要因の中でスマートインターチェンジ関係の今言ったように、境界境の確認ということもありましたけれども、そういった部分ではどのくらいの金額を占めるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） スマートインターチェンジ関連の道路台帳整備に関しては、今回含まれておりません。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下の道路境界復元測量業務委託料20万ということで、これも昨年の引き続きだというふうに思うのですけれども、その場所についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） この復元も確認もおのおの20万を計上しておるものなのですが、これに関しては29年度になって、あくまでも申請されてからその場所を調査しますので、場所特定はしておりません。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、このおのおの20万という積算根拠というのはどのようになっているのですか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 今年度のまだ決算ではないのですけれども、きょう時点でこのような業務を行った実績がこの金額程度でおさまっておりますので、来年もこの同程度という形で計上させていただきます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると場所についてはまだこれからということで、今は確定していないということで、それでそのときにこの予算計上する目的についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

まず、これの調査を行うことによって、まずなぜこういう調査が必要かという、まずくいが破損しているとか、くいが抜かれているとか、そういうようなもので、その隣接する土地の所有者から境界確認をしてほしいといった場合に、まずこのような調査をして、くいの位置とか、道路台帳どおりの場所にくいが入っているのか、どの程度の破損のものなのか、その辺を確定しないと境界確認もできませんし、それをもとに道路台帳というのを整理しますので、そのような目的でこういう調査をしております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうしますと、その使用料及び賃借料の中で、説明資料のほうでは73万8,792円ということで書かれておりますけれども、これについての使途の内容というのはどのように使っているのか

しょうか。

失礼しました。使用料及び賃借料の土木倉庫用地等借上料160万3,000円のうち、説明書のほうでは73万8,792円でありますので。

〔「325ページです」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 325ページです、説明書の。その使途の説明を求めたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

この資料の73万8,792円のところでいいのですね。

○委員（吉村美津子君） はい。

○道路交通課長（田中美徳君） これは今、北永井の土木倉庫が置いてあるその借地料です。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、90ページのほうなのですが、道路新設改良費の中の報償費のほうで、境界確認等立会謝金ということで4万円が計上されております。これは境界境のところの確認ということで、何カ所分の予算になっているかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

この報償費につきましては、立ち会っていただいた方に謝金を払うということになっておりまして、20人分掛ける2,000円の4万円という形となっております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その20人分というのは説明書のほうに記載されていますので、私のほうは何カ所そういった確認をするのかという、場所は何カ所確認しているのかということです。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

用地測量につきましては、今年度も実施しているところでございまして、残った箇所についての報償費を払うという形を想定しておりまして、現在のところスマートインターチェンジの本体部分に係る部分と、そこにつながる幹線14号線、あともう一つ、周辺の交差点改良ということで、JAの共販センター前交差点、こちらについての立ち会いの20人ということで計上しております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

次に、需用費の消耗品費12万2,000円ありますけれども、ここについては誘導立て看板の14枚をつくるというふうになっておりますけれども、このつくる目的についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

14カ所につきましては、誘導の立て看板ということで、こちらにつきましては、国の事業で始まっているフル化に伴う誘導看板ではなく、現在の状況において必要な箇所を立てるということで、例えば現在幹線14号

線、幹線3号線と交差点交わるところから先の幼稚園があると思うのですけれども、そこは今、歩道帯を区画線を引いて狭くして安全対策を行っているところがございますが、こちらへの誘導を抑制したり、そういった形で一部安全対策を図る上で、現在必要なものについて14カ所挙げております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その場所だけで14カ所ということは考えられないと思うのですけれども、そこを抑制するための看板ということで、ではその周辺、全体的にそういう看板を取りつけていくという、今おっしゃったその場所を抑制するためだけの看板というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

現在のスマートインターチェンジの整備箇所に関連しまして、1つは14号線、あとは幹線3号線です。主にそちらについて例えば「園児に注意」とか、あとは幅員を狭くしたこともありますので、「幅員が狭くなっている」というような表示をその周辺に看板を設置するといったこととなります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 次の役務費の通信運搬費の中で、説明によると地権者通知50通を送付するということですが、その通知の内容というのはどういう内容なのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

通知の内容につきましては、今後事業を実施するに当たりまして、説明会等を開催するのですけれども、その案内になります。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この説明会というのは、その地権者のみに通知をするということで、そうすると50人が対象になるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

現在、おおよそその地権者約50人ということで、皆様権利者の方です。地権者さんと、あと建物を持たれている方、それをカウントしておるところでございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、地権者と、それにかかわる近隣の方ということになると思うのですけれども、そうするとごめんなさい。地権者のほうは何名になりますか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えします。

地権者につきましては、現在ちょっと測量中で確定はしていないのですけれども、約30人を超えるぐらいになります。地権者ではなく、権利者ということで、共有名義の場合は1件という形にさせていただいています。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下の手数料で不動産鑑定評価をしていくわけなのですから、この29年度では、この中で何力所やっていくのか。また、場所はどこなのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

まず、場所につきましては、こちらの役務費、手数料の不動産鑑定評価の487万7,000円についてでございますが、こちらにつきましては、多福寺前交差点、セントラル病院前交差点、JA共販センター前交差点、あとスマートインターチェンジの本体に関する箇所でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、用地交渉関連業務委託料1,802万2,000円が計上されておりますけれども、この内容についてどのようなことなのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

用地交渉関連業務委託1,802万2,000円の内訳でございますが、こちらにつきましては、用地取得費における土地評価を実施して、その結果に基づきまして、地権者の負担も考慮しまして、用地取得を円滑に進めるために必要な手続を県公社に委託するものが含まれております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その地権者の負担軽減というのはどういうことなのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

本事業につきましては、町の事業が管理するその町道の部分と、あとNEXCO東日本さんが管理する部分に分かれておりますが、ばらばらで交渉すると交渉を受けるほうの地権者さんのほうも倍の手間がかかるというところもございまして、それを一体的にNEXCOと町のほうで合わせて、町のほうで主体的になっておりますけれども、実施しているところでございます。その中で、交渉についてはこれだけの規模の交渉を町のほうでなかなかやってきていない部分もございまして、県の公社のほうに協力をいただいて事業のほうを進めておるところでございます。その委託料がこの中に含まれております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その用地交渉のほうは何件と行う予定なのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えします。

約30名でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あと、交渉のほうは町で行うというようなことでずっと今まで答えてきたと思うのです。それをなぜその最初の考え方をずっと持っていかないのか。では、町がもう交渉するのはなしで、その県のほうの公社に全部委託するということで、大分最初の話とは変わってきてしまいますけれども、本来ならば町が所有者と話し合っていくのが本来ではないかと思いますが、なぜそれを変更されるのでしょうか。

か。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

NEXCOと町のほうで合わせて交渉のほうは進めていくということでございまして、その交渉の主たるところは町のほうでやっていくということなので、交渉に当たりましては町の職員が対象の方とお話をさせていただきます。その中の用地を取得、補償も含めて取得する手続について、なかなか法的な部分だとか、そういう様式だとか、あと税務署に出したりするもののその辺の手続につきまして、その県の公社に指導をいただくといった委託になります。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、今まで町もそういうわけなので、その地権者に対してそういった圧力をかけるようなことは今まで同様なというふうに捉えていいですね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） これまでどおり、お話ししているとおり、真摯な態度で交渉のほうは、町のほうが、町の職員でまた直接地権者さんと交渉させていただきます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、14番の使用料及び賃借料の中の駐車場使用料ということで、使用目的、331ページの説明資料によりますと、2日間していくのかなと思いますけれども、この使用目的についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

こちらにつきましては、有料駐車場の使用料でございまして、こちらにつきましては、NEXCOの関東支社さんがございまして、そちらのほうとスマートインターチェンジの話もそうなのですけれども、賑わい公園に関連しまして、昨年度はモデル事業ということでサービスエリア、パーキングエリアを活用した地域振興ということで挙げられておるのですが、そこに事業を進めるに当たっての調整、2回計上させていただいております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、15番の工事請負費の中の1億9,067万5,000円で、道路新設改良工事とありますけれども、この全額スマートインターチェンジ関係というふうに捉えているのですが、それよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

1億9,067万5,000円のお話でございましょうか。こちらにつきましては、スマートインターチェンジと、あとそれ以外の道路の新設改良工事分も含まれております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 恐れ入りますが、そのスマートインターチェンジの金額のほうは幾らになります

でしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

今、調整幹のお話したその数字から道路新設改良計画の中では1億915万円が道路改良なので、その引いた数が大体スマートインターチェンジの金額というふうに考えていただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのスマートインターチェンジの道路新設改良工事の中に、歩道の設置部分も含まれるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 済みません。ちょっともう一度お願いいたします。

○委員（吉村美津子君） 先ほどスマートインターチェンジの関係の道路新設改良工事のほうを伺いましたけれども、その中で歩道整備というのは、その中には含まれていると思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

まず最初に、先ほどの1億9,067万5,000円の中で、スマートインターチェンジにつきましては、9,652万5,000円になります。こちらがスマートインターチェンジに関する金額になります。

〔「改良工事」と呼ぶ者あり〕

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 先ほどちょっと改良工事につきましては、金額は9,415万円でございます。足して1億9,067万5,000円になります。

歩道工事ということでございますが、今年度のスマートインターチェンジ関連工事につきましては、セントラル病院前交差点の工事、三芳中学校交差点の改良工事と、来年度ですね。失礼いたしました。町道、つけかえ道路となります上富258号線の工事になりまして、その中の歩道工事といいますと、例えば三芳中学校の隅切り部分に新たな歩道部分のたまりができるということで、交差点のその隅切り部分に歩道をつくるというような形で、交差点に関連した部分の歩道の工事は一部ございます。それセントラル病院前です。三芳中学校交差点につきましては、まず東側の学校側から今年度実施する予定でございまして、そちらは歩道の工事をいたします。来年度につきましては、西側と、その残る南側になりますので、一部その隅切り部分の工事が出てまいります。北側には歩道はつくらないことになっておりますので、北側の西側には歩道という形では実施いたしません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると今のお答えですと、歩道の部分はその三芳中学校のところの手前のところの歩道工事という1カ所ということで、そういうふうにとめてよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

このセントラル病院前交差点と三芳中学校前交差点と町道上富258号線の工事の中でと申しますと、セン

トラル病院前交差点の工事に伴いまして、29年度予算でいえばそちらの隅切り部分の歩道のたまりができるという形になります。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それぞれのその歩道のこの予算の中に反映されていくわけですが、今おっしゃっていただいた歩道の部分の総額というのはどのくらいになりますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 総額、歩道部分に抜き取って、それについては現在はじいていないところですが。

○委員（吉村美津子君） はい。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

90ページ、13委託料の三芳バザール賑わい公園構想調査業務委託料なのですが、大体もう読んで公園の調査をする業務なのかなというのはわかるのですが、どのようなところに委託して、またどのような業務をするところ、もう少し詳細を教えてくださいと思います。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

委託先でございますが、通常その設計コンサルのほうに委託するものというふうに考えております。それは入札方法については、今後検討でございますが、設計コンサルタント会社だと思います。中身につきましては、まずこちらは国の補助金を活用してやらせていただくということで、官民連携基盤整備推進調査費という調査費を活用させていただきます。これについては、この賑わい公園をなかなか持続的になるものにするということにつきましては、やはり民間の力も活用して、その中でうまく役割分担をして決めていかなければいけないかなというふうに考えているところでございまして、町費の内容につきましては、まずこちらの想定しますパーキング周辺の土地利用の基本条件を整理したいということで考えております。土地利用や、そこにいらっしゃる権利者の方々の状況等、あとは関連法の規制等を整理したいというふうに考えております。

2つ目に、賑わい公園の基本構想の検討ということで、こちらではそこに見込まれる、公園の中に見込まれるこういった機能を持たせようか。あとは主要施設ではこういったものを入れようかというのを検討いたします。

3つ目に、こちらは民間事業者との連携手法ということで、そういった主要施設が決まった中で、ではどの部分を民間のほうにできるのかというのを検討いたします。

4つ目につきましては、その賑わい公園に関する交通のネットワークの検討ということで、アクセス道路やパーキングエリアとの関連性をこの中で設計の中で、道路のネットワークを検討したいと。

最後の5項目めとしては、その工程の計画の事業年度等工程のほうをまとめたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

この今、大体の内容、中身のことは説明いただいたのですけれども、これは大体いつごろからこの業務のほうに関していつごろまでの予定なのか、もしおわかりになればお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） こちら調査費につきましては、年度が変わり次第、国のほうに交付申請を上げまして、決定された段階で発注の作業に移っていきたくております。実際の作業のほうは、早くて年内、やはり1年ぐらいかかるものというふうに考えておまして、こちらの予算につきましては、繰り越しはできないということになっておりますので、1年のうちには方向性を出したいというふうを考えているところでございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいま久保委員の質問されたところの関連でなのですが、以前全協のときだなと思うのですが、このバザール賑わい公園についての説明がありました。そこで、私がお尋ねしたのは、今、高速道路のパーキング等のさっき言ったハイウエーオアシスとか、そういう形で公園をつくって利用しているという、そのようにありますけれども、それは例えば観光地、そういうようなところでそういうような公園をつくるのは実際成功しているところはありますし、とても意義あると思うのですけれども、三芳というそういう場所において、三芳パーキングというのは、非常に利便性の高いパーキングではありますけれども、高速道路の利用者、観光目的のような人たちをその三芳パーキングにというその東京に近い場所で公園に誘導するのは果たして採算とれるのかどうかということと質問させていただきましたが、当時の政策推進室長は、それは実際に事業として成り立つのかどうか、それはコンサルタント会社が判断することという、そういうようなお答えいただきました。

今のご説明ですと、もう建設ありきで調査を進めているのかなというふうに捉えられたのですけれども、その前の段階、この事業が果たして三芳町に適当なのかどうか、その部分の検討はなされるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

来年度のこの調査費におきまして、その採算性等も当然民間の方に参加していただくにはとれないとまずいと思いますので、その辺で費用対効果とどうかということも検討いたします。こちらにつきましては、第5次総合計画におきましても、西の玄関口ということで町の計画にもありますので、基本的には進める方向で検討いたしますが、その辺のその採算性というところも来年度詰めていきたいというふうに考えております。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

それは仮に建設が決まったとして、どういう手法でやるのかによって、かかる費用なんかも変わってくると思いますけれども、いずれにしても結構大きな事業になると思うので、町民の皆さんの意見とか説明会、アンケートなり、そういうこともやっていくのかどうか。パブコメ程度ではなくて、しっかり広く町民の皆



さんから意見を聞くなり、説明するなり、そういうこともされるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えいたします。

当然町民の方々のご意見は聞かなければいけないと思っていますので、そういう聞きながら、ただどういう形でそれを説明していくかというのは、ちょっと今後詰めていくところでございます。

○委員長（金子孝之君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

前のページに戻ります。89ページで委託料の中で、先ほどもありましたけれども、路面性状調査業務委託料、これにつきましては、前も幹線3号線ですか、道路の状況を調査して修繕するというような、そういう業務委託ありましたけれども、それと同様のものと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

その3号線も含めて平成25年に調査をした結果の悪い道路の路線が出ていますので、それらも含めて調査をしていくというふうに考えています。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） ということは、幹線3号線だけではなく、ほかの部分もということであれば、その場所を教えていただきたいのですが。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えします。

場所については、その調査のやつで、1号線だったり、3号線、4号線、いろいろあるので、その部分で、どこにするかというのはまだ決定はしていないので、お答えちょっとできません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そのすぐ下の舗装補修設計調査業務委託料もその路面性状調査業務委託料に、そこに基づいての行う調査業務なのですか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

それとこれとはまた別物でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、90ページの一番最初の部分ですが、NEXCO受託事業とありますが、これ説明書のほうを見ても、その内容が書いてありませんので、その内容の説明をお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

そちらのほうのNEXC Oの受託事業の関係ですけれども、29年度東草橋ほか2橋の補修工事を行う予定です。このNEXC Oに対する負担金の部分に関しては、関越自動車道から橋を見上げて、桁下部分というのですけれども、この部分に関してはNEXC Oが発注する工事、要は町の発注ではなくて、桁下部分はNEXC Oにお願いするという工事の部分です。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） NEXC Oに関連する部分ということですが、今おっしゃったその東草橋の2つの橋の部分、そこだけのこの7,497万9,000円と、そういうことでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

その東草橋、東永久保1号橋、あと吉拓歩道橋、この3橋部分の桁下部分の総額です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、13の委託料ですが、同じ90ページです。13の委託料でアクセス道路関連設計業務委託料とありますが、それぞれの部分なのかご説明願います。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。

委託料のアクセス道路関連設計業務委託料につきましては、まず町道幹線14号線とインターチェンジから出てくる幹線、上富69号線が交わる場所に交差点ができることとなります。そちらの設計を実施するものと、あと関連のその誘導看板の実設計、こちらにつきましては、周辺のアクセス道路、三芳のインターチェンジから幹線3号まで持ってくるその国道の254号からインターチェンジまで持ってくる場所に誘導看板設置しますので、その配置計画と実際どこの路線のどの場所につけようかというのを検討させていただきたく予定です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと89ページの委託料で、道路台帳作成業務委託料でございます。これは何年かに1回だと思っておりますが、2年に1回でしょうか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

道路台帳作成業務に関しましては、毎年行っております。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

520万ということで、町独自でデータベースでもってそれを踏襲することでこれにかえるということではできないのでしょうか。例えば5年に1回ぐらいは必要だと思っております。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

ただいまご質問のデータベース化につきましては、以前から検討はしているのですけれども、基準点の測量から多額の費用がかかる。見積もりはあるのですけれども、今後ちょっと計画的に予算計上のほうをしていって、データベース化は検討しております。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

当初初期投資はかかるかもしれませんが、長い目で見ると安くなる可能性もあるので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それと、あと90ページの負担金、補助及び交付金、これはNEXCOの受託事業ということで、今、橋梁の橋桁のほうのということで、内容はわかったのですが、ちょっとこの科目でもってスマートインターチェンジのほうにもこれと同じ記述があるのですが、この事業というのはNEXCOから町が受託を受けて実施すると、それに対して三芳独自で業者に発注して工事するのか、調査するのかわからないですが、というふうに理解したのですが、まずはそこは正しいのか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

まず、今回橋の3橋の工事、これに関して上空から見おろす例えば本当の橋の部分、この部分を舗装がえをしたり、手すりの塗装がえをしたり、この部分は町で行って、関越自動車道の下のほうから作業しなくてはいけない部分に関してはNEXCOに受託してお願いするという形になります。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、私の理解だと、NEXCOから受託するのではなくて、町がNEXCOに受託して、それに伴う負担金という、そういうことでやるのですか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、90ページへ戻るのですが、三芳バザール賑わい公園構想調査業務委託料ということで、先ほど説明があったので、内容的には結構なのですが、往々にしてこういうこのコンサルに頼むかわかりませんが、採算性とか、その辺も見るということで説明はあったのですが、そのコンサル等が必ずしも正しい答え出すとは私は余り思えないのです。見込み違いとか、いろいろあると思うので、こういう事業はぜひとも公設民営ではないのですけれども、やはり採算性を求めるような事業であるのであれば、余り公外をとということはないというところもあるので、そこに関してはむしろ提案型のプロポーザルをもらって進めるとかということも眼中に置いて進めるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えします。

委員おっしゃるとおり、なるべくその公ではなく、民を活用したいというふうに考えておりまして、調査に当たりましても、プロポーザルも含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1点だけ。

90ページの道路新設改良費のほうの負担金、補助及び交付金の中のNE X C O受託事業負担金9,751万5,000円、これについての詳細についてお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 総合調整幹。

○総合調整幹（大庭裕二郎君） 大庭です。お答えします。

こちらにつきましては、町がNE X C Oのほうに負担金という形でお支払いするのですが、中身につきましては、歩道橋の工事、幹線14号線にある関越をまたぐ橋梁がございますが、こちらに歩道橋を設置するという計画をしております、その工事費の一部を今回計上させていただいております。そのほかに施工監理費だとか、経費に係る部分もその9,000万の中に含まれているところでございます。

○委員長（増田磨美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

90ページなのですが、委託料の中に物件調査積算業務委託料とあるのですが、物件調査の積算の業務を委託するということだ、文字どおり読めばそういうことなのですが、内容についてお聞かせください。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

この場所については、幹線16号線の部分で、平成20年ぐらいに実態調査はしているのですが、その物件調査というのは、5年以上たってしまうと、また新たにやらなくてはいけないので、新たにそのところを調査するというところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 済みません。

まず、今のところなのですが、確かに不動産鑑定評価等は物件調査なのですが、大体5年くらいでもう時代も違うしという話になってしまうと思うのですが、ということはこれ多分16号線の拡幅の関係でできればなということで、こういうふうには不動産鑑定評価等を行ったと思うのですが、以前行ったときから今までの間に当然拡幅に対しての何らかのそういう地権者へのアプローチというのを町はずっと行っていたということよろしいのですか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

委員さんおっしゃるとおり、毎年少し、年に何回かは交渉はしてきていました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） はい、わかりました。個人の財産なので、なかなか皆さんがタイミングというもの

もあるので、譲ってもらえないとは思いますが、難しいところですが。

それと、89ページのところ、先ほど何度か上がっていました委託料の道路台帳作成業務委託料、またその下2つ、道路境界復元や道路境界確認の測量業務委託料なのですが、これは昨年までは目2の道路新設改良費のほうに載っていたかと思うのですが、やはりできたものを維持管理するための道路台帳だからということで、ことしから道路橋梁維持費のほうに載ったということによろしいですか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えします。田中です。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 最後にもう一つ。

先ほどこの道路台帳作成業務委託料も今年度より倍以上になっております。その理由として、開発等により新しく道路等がたくさんできて、その台帳も作成するためというのは理解できたのですが、その割に道路境界復元や道路境界確認測量の件が、以前、平成26年、27年の決算書等を見ても約50万くらい毎年かかっているのですが、予算のほうでも29年度は半分以下なのですが、こちらのほうで大丈夫なのでしょうか。

というのは、例えば境界復元等にしても、その境界復元してもらわないと、例えば個人の道路に接している境界確定できないと、なかなかその方がその不動産を処分したいというときに、できなかつたり、不都合が起きる場合もあるかと思うのですが、そういったことにはこの20万で十分応えられるという積算での予算を組んだということによろしいですか。

○委員長（増田磨美君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 委員おっしゃるとおりなのですが、補足といたしましては、あくまでも決算はまだですので、本年度の実績でこのくらいの予算の計上で来年度もいけるだろうという見込みで行っております。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（井上忠相君） 井上です。

先ほど小松委員のほうから保留にさせていただきました一般国道254号線と光川越間バイパスの状況ですが、最新の情報に関しては、年度明けにその会のほうから総会等で進捗状況は発表されるのですが、一番直近のもので、全線で長さ約7キロ、用地取得率に関しましては92%です。それで、第1期整備区間、これは約2,060メートルなのですが、これは朝霞・和光間なのですが、ここの用地取得率は100%、工事進捗率は58%、第2期整備区間としまして、朝霞から志木、富士見市、その区間の用地取得率は87%、工事進捗率は2%。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項2道路橋梁費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩といたします。

(午前10時39分)

---

○委員長(増田磨美君) 再開いたします。

(午前10時50分)

---

○委員長(増田磨美君) 続いて、91ページ、項3河川費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員(小松伸介君) 小松です。

91ページの負担金の富士見江川の維持管理の20万6,000円なのですが、改めてこの内容を教えていただきたいと思います。

○委員長(増田磨美君) 道路交通課長。

○道路交通課長(田中美徳君) お答えします。田中です。

内容につきましては、江川の清掃の負担割合、半分ずつを支払っている部分でございます。

以上です。

○委員長(増田磨美君) 小松委員。

○委員(小松伸介君) 清掃のほうの割合ということで、半分、半分というのは、これは区間的に大体同じぐらいなのですか、それをお伺いいたします。真ん中で分けてという感じなのですか。

○委員長(増田磨美君) 道路交通課長。

○道路交通課長(田中美徳君) お答えします。田中です。

どこからどっちのあれなのですが、そのかかった費用に対しての半分を支払っているということでございます。

○委員長(増田磨美君) 小松委員。

○委員(小松伸介君) 小松です。

具体的には場所はどのあたりからどっち……。

○委員長(増田磨美君) 道路交通課長。

○道路交通課長(田中美徳君) お答えします。田中です。

県道の富士見市境のところに今、大型スーパーがありますよね。名前はなかなか難しいですが、そこを坂を下って行って、ずっと来たところに橋がありますけれども、そこから半々ぐらいの形で清掃はやっていただいています。

以上です。

○委員長(増田磨美君) 小松委員。

○委員(小松伸介君) 小松です。

ちなみにこの清掃というのは年に何回ほどやられているのでしょうか。

○委員長(増田磨美君) 道路交通課長。

○道路交通課長(田中美徳君) お答えします。

年に1度です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項3河川費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時52分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午前10時53分）

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、91ページから95ページ、項4都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

94ページの目5の緑化推進費の中に入ってくると思うのですが、説明書の349ページに緑のトラストに関するネイチャーイベントを開催されるということで、このネイチャーイベントのちょっと中身を教えてくださいたい。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 環境課、早川です。

ただいま緑のトラスト14号地ネイチャーイベントということで、それにかかわる経費を来年度予算で計上をさせていただきました。今年度トラスト公有地化を進めまして、年度当初から整備に入ります。そして、おおむね整備が完了した段階において、住民の方々に対して1つのイベントを開催するという計上させていただいたものでございます。内容等については、子供たちからお年寄りまで楽しめる事業を現在は予定してございます。例えば丸太切り、ツリーイング体験、木工細工等々、多くの方々に参加をしていただければというふうな形でイベントを計画しております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ネイチャーイベントの協力者謝礼ということで3万円が計上されているのですが、こういったことの方に協力をしていただくのか。その辺についてはお決まりでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 石崎のほうがお答えいたします。

こちらの謝礼のほうは、今、予定なのですが、町内の中学校の吹奏楽部のほうに当日のほうでセレモニーということで演奏のほうをお願いしようと思っております。その中で、学校側も楽器に対してのメンテナンス費用等がかかりますので、ほかの今まで町の他のイベント等でも3万円の謝礼のほうというか、そういったのをご用意していたので、それを一応計上させてもらっています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） はい、わかりました。ありがとうございます。

それと、あと花の苗を購入されるということなのですけれども、これはこういった活用をされるのか伺いたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 同じくこちらはこのネイチャーイベントの中で、緑化の普及啓発ということで、苗であったり、花であったり、そういったものを一応来た来場した方にお配りしようと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） はい、わかりました。

それから、あと木登り体験の保険ということで30人分、6,000円という計上があるのですけれども、その内容について教えていただけますか。

○委員長（増田磨美君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 石崎です。

こちらはレクリエーション保険の一種になるのですけれども、木登りということで普通の保険よりも若干危険度と申しますか、そういった部分で、ツリーイングをお願いしているインストラクターさんのほうから保険のほうは特にそのインストラクターは委託料に入っていないので、別途入ってくださいということで、この30名の参加者だけは別のほうの保険、町のイベントと別のまた保険を掛けております。傷害保険であります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） はい、わかりました。小松です。

今お話のありました委託料でツリーイング（木登り）委託料ということで7万9,000円が計上されているのですけれども、これはこういったところに委託をされるのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） こちらは県内のそういったネイチャーイベント、要は自然の中でのツリーイングとか、そういったことをやらせてくれる団体さんがあるのですけれども、そちらにお願いしようと思っております。逆に言うと、そこは関東圏内をほとんど賄っている団体さんなのですから、そちらに今お願いをしようと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

木登り、なかなか子供たちできる子、できない子いると思うのですけれども、気軽に楽しめるような形をとられるのかなと思うのですけれども、安全のために何かついたりとか、そういったことをしてやるのか、



その辺についてまず教えてください。

○委員長（増田磨美君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 石崎です。済みません。説明が不足しておりました。

まず、木の上部のほうにロープを張って、そこにギアというのですか、簡単に腕の力でスイスイと登れるような形のものでして、実際ちゃんと安全なロープのような、ザッとするとカチャッとつくような形で、決してもういきなり落ちてけがをするようなことは基本ないというような、そういったものになりますので、安全のほうは大丈夫ではないかと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

93、94ページ、説明書の343ページで、まず報償費の子供広場管理報償金、これ昨年から12区の43カ所から11区の41カ所となりましたが、減ったところはどこでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。お答えいたします。

前年度と比較して3万4,000円の減額であり、説明書では前年度43カ所に対し、41カ所で2カ所の減となっておりますけれども、内容といたしましては、浅間後子供広場404.29平米が地権者の意向により、本年度2月末で賃貸借契約の解除、また緑ヶ丘子供広場1,000平米が緑のトラスト保全により、同じく今年度2月末で契約解除になったことが原因でございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

そうすると、その下の光熱水費の電気代の単価が変わっているのですが、これは箇所が減ったということで単価が変わったということでよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 続いて、その上の印刷製本費、公園内行為許可申請書、これは今年度からかとは思いますが、その内容を教えてください。

○委員長（増田磨美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。お答えいたします。

三芳町都市公園条例第3条第1項により、都市公園において物品の販売、募金その他これらに類する行為をすること、2番目として、なりわいとして写真又は映画を撮影すること、3番目として興行を行うこと、4番目、協議会、展示会、その他それらに類する催し物のために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること、または5番目としまして、炊飯施設を利用すること、以上のような行為をするときには町長の許可を受けねばならないとされております。実質的にはほとんどが緑地公園でバーベキューをする場合の申請で

ございまして、窓口で申請書に記入をしていただき、その場で許可証を発行するという仕組みになっております。こちらは複写式の申請書でありまして、在庫がなくなってきたために計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） その10冊というのは、許可申請書1冊ということで、その1冊が1回に使用されるということなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。お答えします。

1冊が50部になっておりまして、その複写式ですので、その50部で10冊分でございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうすると補充だということでございますね。

続きまして、修繕料なのですが、遊具等の修繕と公園施設等緊急修繕とありますが、これは遊具等の調査だとか、そういったことというのは費用には特に入れていない。基本的に鉄棒や何かで劣化とか見られるかと思うのですが、その辺は町の職員の方が見回ってかえなければならぬところを修繕、調査というものはないということよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。

日常点検というか、職員が行っておりますけれども、年に1度専門業者に委託、委託料が計上してありますけれども、施設等点検業務委託料として54万9,536円ということで、これを計上させていただきまして、毎年年に1度は専門業者による点検をもとに、特に劣化がひどいところとか、修繕が必要なところをこの点検結果をもとに修繕を行っています。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

1点だけ確認なのですが、94ページの15工事請負費、公園等整備工事、北松原第2公園の築造ということなのですが、その公園整備に関しまして、災害のものの対応がされるのか。例えば風力、太陽光併用の街路灯を立てるとか、マンホールトイレとか、かまどベンチとか、そういうような災害対応とかされるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。お答えします。

まず、災害用のトイレなのですが、災害でトイレの水道が使えなくなった場合を想定しまして、トイレ自体に地下の下のタンクを設けまして、水道がとまった場合でも、そこにそのまま流すというか、トイレを利用するような設計にしております。それと、あとはかまどベンチを2つほどご用意しております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） その今おっしゃった2点ということで全部ということですか。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） はい。

○委員（本名 洋君） ありがとうございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 92ページの土地区画整理費の補助金の富士塚土地区画整理組合8,326万2,000円ですけれども、この土地区画整理によって調整区域と市街化区域によって税が変わってきているわけですが、どのくらい変わっているのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

ちょっと古い資料になってしまいますが、24年に関係地権者の説明会を行ったときになりますけれども、宅地につきましては、都市計画税を込みで約1.9倍、駐車場雑種地となりますと4.9倍、畑、市街化調整区域の農地ですと1,000平米ぐらいで考えた場合に、都市計画税も込みで109倍という数字が出ております。ただし、これにつきましては、いろいろ状況が違いますので、一概にこの数字が正しいとは言えませんので、ご了承ください。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 農地については、かなりの税金がかかってくるわけですが、そういった区画整理をするときに、そういったことについて住民のほうからはどういった意見があるのでしょうか。その辺については説明すると思うのですが。

○委員長（増田磨美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

区画整理を始めるときに、町で無理やりやっているわけではございませんので、地権者の話を聞きながら準備委員会等を設立して、皆さんのご意見を伺いながら始めたところでございます。

回答になっていないかもしれませんが、以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、94ページの修繕料で、ここでグラウンド公園施設等修繕と説明書では78万4,000円が計上されておりますけれども、この修繕の内容についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） 古寺です。お答えします。

現在、レクリエーション公園におきまして、防球ネット等破れている箇所が多々ありまして、その補修を行う予定でございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、13番の委託料のグラウンド等清掃管理業務委託料で、年間どのくらいの使用数を見込んでいるのかお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（古寺 靖君） お答えします。

道の清掃でよろしいですか。これはシルバー人材センターのほうに委託しておりまして、週に3回行っております。それで、芝刈り等多く発生する場合がございますので、その分は時間の延長という形で余分に刈っていただいております。

以上であります。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと、説明書のほうの339ページなのですが、一般下水道施設管理で緊急人孔ふたですか、取りかえ、この人孔ふたとか、人孔回りとか等の修繕という、ちょっとこの内容を説明してください、初めて聞くので。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） お答えします。

マンホールのことを人孔と呼んでいるのですが、その人孔回りの舗装とふたが磨耗してきた。ふた表面が磨耗をしてきた場合にふたを取りかえる修繕工事になっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、説明書の341ページなのですが、この委託料のところに一般下水道の全体計画策定業務委託ということで、本年度は測量業務等を実施というふうにございます。28年度と比べて委託料がかなり1,100万ぐらい出るのですが、ほとんどこの部分かなと思うのですが、31年度からは公営と、公会計になりますが、それも含んだその計画策定業務委託になるのか、それとは全く関係ないのか、そこの確認をお願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

この事業は、本町で今まで雨水計画ができていなかったものですから、公会計とは全く関係なく、実現可能な雨水計画を策定するという目的でこの計画をさせていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 雨水計画ということなのですが、昨今、雨の量が尋常ではないときがございます。東京都なんかですと1時間当たり75ミリぐらいまでは対応というような形のような基準をつくられているのですが、三芳ではこの辺に関しては50ミリではないかと思うのですけれども、その辺の改定とかというのはこの策定業務のところに入ってくるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

もちろんその降雨強度と呼ぶのですが、3年確率、5年確率、その降雨強度の検討から入りまして、基礎調査を十分に、現地調査を十分に行いながら、関係機関との協議も十分踏まえた計画を策定しようとしてい

るものでございます。そのために計画期間も3年間というちょっと長いのですが、計画期間を予定しておるところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じく説明書の341ページで、下水道事業の特別会計への繰出金1億7,000万と、もうこれも28年度と同じなのですが、その31年度の公会計を見据えて、これもあと2年しかないわけですが、この部分どう対応していくのか。このままでいくと、完全に1億7,000万一般会計から出されて、それで成り立っていますけれども、それがなくなるということになると大変なことになると思うのですが、その辺はどういうふうに、29年度においてはその分どう見ていくのか、検討されていくのか、何かお考えがあればお聞かせください。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

今現在で、この繰入金は総務省のほうの指導がございまして、これも継続するものと考えておりますので、今のところはその基準の中で繰り出しをして、継続していくのかなと考えております。ただ、今現在繰り入れ基準いっぱいなものですから、また特別会計と、あとは一般会計との財源の問題もあるのですけれども、そのところは十分また一般会計と特別会計と話し合いを持ちながら、特別会計もあと2年後には企業会計化していくというか、しなければいけなくなってくるので、その財源の問題も恐らく29年度であらかたの大きな予算というか、公会計というか、企業会計の話になってしまうのですが、資産を全て洗い出す予定にしていますので、またそこのところで皆さんにお話が出ていくかなと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかに。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

95ページの委託料の中に、林地台帳整備業務委託料というのがあって、説明書だと347ページの下のほうにあるのですが、面積が1.46平方キロ、目的等どういったことをやるのか教えていただきたいのです。

○委員長（増田磨美君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

こちらの林地台帳に関しては、昨年、28年の5月の森林法の一部改正において、市町村が統一的な基準に基づいて、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整理、公表していくという制度でございませう。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

その1.46平方キロというのは、どの辺のことを指しているのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

町内の民有林、民地の林になりますが、そちらが1.46平方キロになります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

一団の土地ということでよろしいでしょうか、理解としては。

○委員長（増田磨美君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

市街化調整区域の民有林ですか、林になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 済みません。鈴木です。

先ほどもあった、説明書でいうと347ページ、349ページあたりなのですけれども、平成28年度はトラスト保全14号地購入費ということで、町からも2億2,000万支出の予定であったけれども、29年度は取得のほうでは予算は載っておりませんが、確かに28年度で売らなかった方もいらっしゃいました。それぞれ事情があったのでしょうか、それが売ると言った場合は、もう一切購入は考えないということなのでしょうか。それともそのときそのときで応じるという形で載っていないのか、そちらをお答えをお願いします。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

トラストの公有地化ということで、平成28年度事業を進めてまいりました。あの先般の全員協議会においても説明しましたが、未取得用地ですか、取得できなかった用地がおおむね2割、20%の面積が取得できませんでした。そして、来年度においてこの未取得用地については保存樹林というふうな形で、土地所有者の方と調整をしながら、保存樹林の指定をしてみたいと考えてございます。

それで、ただいまご指摘の公有地化、要は取得については、当然これかなりの財政支出が伴います。現状においては、それを公有地化、要するに買い取るというふうな形では来年度考えてございません。今後土地所有者あるいはその町の行政、財政、それを踏まえた形で、その時点において検討するものと考えてございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） はい、わかりました。

それと、347ページの緑地保全事業の説明の下のほうで、さらに緑のトラスト保全地第14号地の整備及び寄附金募集に係る事務を実施するというので、寄附金募集に関しては、こういったことをやっていくご予定でしょうか。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

寄附金、本年度当初年間約1,500万というふうな形で目標を定めました。先般も答弁したとおり、今年度

においては、なかなかその目標まで達成はしておりません。本年度は主たる事務として公有地化を積極的に進めました。来年度以降、先ほどのイベント等あるいはその関係機関へのご依頼というふうなところで寄附金を募る形でリーフレットあるいはその広報、啓発等を含めて、周知を含めて住民の方々に対して、できますれば寄附をいただきたいというふうな事業を展開してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 私もたくさん寄附が集まることはもちろん期待しているのですが、その平成28年度の説明書等を見ると、いわゆる寄附申込書や募集ポスター、また寄附募集チラシ等の予算が計上されているかと思うのですが、今年度ちょっとそういうのが見当たらなかったもので、あくまでも28年度でつくったものを29年度利用していくという考えなのか、そこをお願いします。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

そのような形で取り組みたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

先ほどの答弁の中に、保存樹林をふやしていくということがありましたけれども、予算書を見ると、保存樹林等管理業務委託料が昨年と比べて60万ぐらい減っていると、減額になっているということですが、その理由をお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（増田磨美君） 環境課長。

○環境課長（早川和男君） 早川です。

保存樹林の指定については、来年度、先ほど申し上げましたとおり、トラスト未取得用地を指定していきたいというような形を考えてございますので、保存樹林自体の面積は増加しております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） ごめんなさい。

保存樹木等管理業務委託料の減額の理由についてです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 含めて伺っています。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません。先ほどのネイチャーイベントの件なのですけれども、これはどうやって周知を図っていくのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（増田磨美君） 自然環境担当主事。

○環境課自然環境担当主事（石崎裕司君） 石崎です。

こちらは広報等でももちろん周知のことを、あとは区のほうの回覧等も活用させていただいて、今年度の予算でチラシ等は用紙等も用意しておりますので、それを時期が来ましたら、皆さんのほうに周知をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時26分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午前11時27分）

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、95ページ、96ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

96ページの負担金、補助及び交付金の中で、消火栓設置費負担金なのですが、説明書によりますと、6基つけていくということで、そのうち上富の114号線には4基設置ということなのですが、その設置の理由についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 上下水道課長。

○上下水道課長（池上武夫君） 池上です。お答えします。

その114号線に新しく配水管を設置したために、消防法に基づく距離を置きまして設置をしたものでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今のところなのですが、これ29年度でぼんと出てきたのですが、過去にもこのような年度によっては消火栓設置ということを行ってきたのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正夫君） 伊東です。お答えいたします。

たまたま昨年度ですか、本年度ですか、これは過年度、前年度の水道事業で行われた水道管布設に伴います消火栓の設置の費用をその次の年度に負担するというシステムになっておりますので、もう既にでき上がっているものに対しての負担金でございます。たまたまその布設がえですとか、そういう事業が水道事業者のほうで行われなかったとなりますと、そういう年もまれに生じるということでございます。



以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款9消防費、項1消防費の質疑を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

（午前11時30分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開します。

（午前11時31分）

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、96ページから100ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

98ページ、目3教育指導費、節8の報償費の中の部活動ボランティア指導員謝礼12万とございます。資料のほうは367ページになります。人数は変わらないのですけれども、説明と。謝礼のほうが1万4,000円が1万2,000円になっていますが、これは要因を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

当初10人分の予算で平成28年度もやっておりましたが、実質6名ということで28年度はボランティア指導員の方をお願いしたところでございます。人数も少なくなっているということもありまして、予算的にも少し削減をということもありますので、減額をしたところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ということは、今年度10人の予定をしていたところ、6人のボランティアさんが行われたということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

そのとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ということは、29年度は10人を引き続き募集をしていきたいということですね。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

そのとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 部活動のボランティアは募集できなかった部活を教えていただきたいなと思っております。

○委員長（増田磨美君） もう一度。

○委員（細田三恵君） 部活の10人の予定だったところを6人の先生のボランティアを募集されたということですが、残りのこの4人の部活動を教えていただきたいなと思います。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

過年度部活動ボランティアを募集した6名に関しては、剣道部が2名、卓球部1名、野球部1名、男子テニス部1名、吹奏楽部1名で3つの中学校の中でお願いしたところでございます。部活動のボランティアに関しましては、各中学校で各部でご協力をいただきたいという要請があって、その中で推薦していただく方を報告いただいて、指導員としてお願いしている状況でございます。常に10人をこちらで用意して、それぞれの中学校に派遣しているというようなシステムではないものですから、中学校の中で要請があった6人に関してお願いしたような流れになっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） この謝礼が削減になっていることが問題になっているわけではないのですよね。当初1万4,000円とありますけれども、今回1万2,000円に下がっているのですけれども、そのボランティア募集に関して、それが原因というところにはつながっていかないでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 部活動のボランティアに関しましては、教職員の負担軽減というところでも重要な要素でございますので、人数の削減ということではそれにはつながらないと考えております。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 済みません。人数の削減とかではなくて、ボランティアの謝礼が1万4,000円が1万2,000円に下がったところの、1人1万2,000円になっているというところが、その募集につながっていないということはないのですよね。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） そのように教員がいない中、募集の方が手をおろすことのないようお願いしてまいりたいと存じます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

100ページになりますけれども、補助金の中学生自転車通学者ヘルメット1万8,000円ということで、1,000円掛ける18人にこれは三芳中学校の自転車通学者の補助なのですけれども、実際に今、三芳中学校、新年度になりますけれども、このヘルメットを利用されている生徒さんって何人いらっしゃいますか。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

三芳中学校では、学校の内規によりまして、要するに移動、正確なキロ数、済みません。以上を超える生徒に関して自転車通学を認めているところでございます。該当するのが上富小学校の学区の子たちがほとんどでございます、新1年生に対して補助するものでございまして、距離、それから学区を見まして、今の6年生の中で18名が該当するということでございます。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると去年は補助がなかったのですけれども、これは新年度2年生、3年生はこのヘルメットはかぶっていらっしゃらないのか、ちょっとそこをお伺いします。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

三芳中学校では、現1年生、今の1年生から自転車通学者に関してはヘルメットをかぶるよというこで学校の決まりをされたところでございます。ですので、来年になりますと、新1年生と2年生がヘルメットを着用、3年生は努力義務で、保護者の方にはお願いをしているような形ではございますけれども、その中で新1年生からヘルメットを着用に対して補助をつけていこうということで、新しい事業として始めさせていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうすると、3年生は努力義務という部分で、去年はこの補助金がゼロなのですけれども、なかったのですが、新たに新年度からなのか、いつからこのヘルメットの補助金というのが町としてはやっていたのか、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

平成29年度の新1年生から補助をするということで、新年度の事業です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書の357ページで、一般事務なのですが、ここで賃金が28年度と比べると約180万ぐらいふえているのですが、この要因をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

学校教育課学務担当で産休者がおりますので、その臨時職員ということでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続いて、説明書の369ページ、小中学校教育用コンピュータ維持管理事業なのですが、この役務費の手

数料で教育用施設ネットワーク機械となっているのですが、これは要するに言葉の問題なのですが、セキュリティ対策費だと思うのですが、何か機械というと、何かそれを買うのかなと。ところが、内容的にはちょっと違うのですが。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

内容としては、フィルタリングのものとウイルス対策のものでございますので、委員さんおっしゃるとおり、機械という言葉は適切ではないと思いますので、今後訂正していきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） セキュリティ対策ということだと思います。

続いて、その同じところの委託料なのですが、ネットワーク機器保守料ということで、1年間で27万2,030円とっております。これ前も質問したというような記憶なのですが、どういう保守をされているのか、内容をちょっとお伺いしたいのです。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

これは町の電算室にあります集中しているサーバーの一つを学校として振り分けていただいているものでございまして、それとほかの町の機関と同じような保守をしていただいているところでございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 実際にそのサーバーの保守というのは、今ほとんど意味がなくなっているのですが、どんな内容の保守されているのか。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

細かいものについては今ちょっと申しわけありません。細かい資料がございませんので、後でお伝えしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

もうコンピュータ関係の保守というのは、ほとんど意味がなくなっているのが現状なのです。ですから、保守するところがない。昔はあったのですが、ですからそこら辺は業者の言いなりにならないようにというのは変な言い方ですが、やっぱり精査していかないと無駄なお金を使うことになると思うので、気をつけていただきたいと思います。

続きまして、これは戻るのですが、367ページの負担金、補助及び交付金なのですが、補助金としてまた来年度も中学校の海外派遣があります。これが28年度と比べて若干落ちているのです。40万程度落ちていると思うのですが、その要因はどういうものなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

内容的には昨年度のものとは全く行事日程等は変わっておりません。現地の物価の変動等によるものと考えられます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、実情に合わせたということで理解します。

あと、ちょっと私記憶ではあるのですが、ページがどこになるかわからないのですが、CAPプログラムが大分内容が減らされたというふうに記憶があるのですが、ちょっとページ数がどこにあったのかなと今探しているのですが、28年度は4つの内容だったと思うのですが、それを半分に減らしていると思うのです。済みません。ページがちょっとよく見ていなくて。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと補足します。

28年度においては、CAPプログラム講師謝礼として、児童生徒・保護者小学校講演会講師謝礼ということでトータルで17万6,000円ほど上がっていたのですが、それがちょっと今回29年度の予算では、報償費、謝礼というところが入るのかどうかかわからないのですが、2万円掛ける2で4万というものしか上がっていないのですが、この辺は内容はCAPプログラムではなくなったのか、それともこれがCAPプログラムなのか、減った要因があるかどうか、お願いします。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

人権教育総合推進地域事業の中で2つの事業を28年度取り組んでおりました。今までは28年度CAPプログラムと、それから小学校講演会講師謝礼ということで、人権教育の講演、講習会、子供向けの講演会を実施しておりました。29年度CAPプログラムについてはカットをしたところでございます。実情といたしましては、毎年度小学校4年生全校で実施できるほどの予算が確保できていないことで、毎年学校を順繰り回っていくような形で、全ての4年生に受講させられればいいのですけれども、そうなりますと受講できない学年が毎年出てきてしまいますので、それでは余り効果が上がらないのではないかなということで、できれば各学校の学校独自で実施していただく、あるいはPTA主体で実施していただくような方向に随時持っていく。今、ここの団体をお願いしていますと、これだけの費用がかかっておりますけれども、同様にCAPを実施している無給なんかほかにも幾つかあって、もっと人数もふやす、あるいは無給でやっていただいているようなところもございますので、少なくとも29年度から各学校が主体といいますか、実施主体になってもらってやっていくと。もし必要という場合はやっていただこうかなと考えておるところでございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

各学校が主体ということなのですが、でも予算がない限り、無料でやっていただくようにするのも結構なのですが、なかなかそうもいかないだろうということで、何か全学年ができないのだということでちょっと無理があるかと思うというお話ありましたけれども、1年置きでも結構なので、やっぱりCAPプログラムの講習というのは必要だと、私は今この時代背景から見て必要だと思うので、もし逆にその全学年できないからというのでやめるのではなくて、全学年できるような予算をやっぱり要求すべきだと思うのですよね、CAPに関しては。と思っているのですが、いかがでしょう。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

確かに予算確保できるものであれば、全学年、全校で、ある特定の学年で実施できるようにということが大切だと思っていますので、今後予算のそういう時期にはお願いしてみたいと思っています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

99ページの節13委託料の中の日本語指導委託料なのですが、説明書には367ページに6人分とあります。28年度、今年度も6人分ということで当初予算計上してありましたけれども、その6人というのは、指導される方の人数なのか、それとも生徒さんの対象のお子さんの人数なのか教えていただきたいと思いません。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

日本語指導に関しましては、NPO法人街のひろばへ委託しているところがございますが、児童生徒はことし8人の方を6人の指導者の方で順繰り巡回していただきながら、週に2時間から3時間入っていただいているような状況でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 対象のお子さんは8人ということなのですが、どちらの学校に在籍をされているのか、もしお答えいただければお答えしていただきたいと思えます。お願いします。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

ことし日本語指導に入っていたのは、藤久保小学校に2名、唐沢小学校に1名、竹間沢小学校に2名、三芳中学校に1名、藤久保中学校に2名でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） お子さんは8人ということなのですが、こちらの8人の皆さんの母国語をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

言語はわからないのですが、出身国でよろしいですか。

○委員（内藤美佐子君） はい。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） フィリピン、パキスタン、中国、台湾、ギニアです。

○委員（内藤美佐子君） ギニア。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） はい。

以上でございます。

○委員（内藤美佐子君） 了解です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

97ページの節11の需用費なのですけれども、消耗品費の中に説明書の355ページに詳細があるのですけれども、新聞購読料がございまして、1紙やめられていると思うのですけれども、その理由についてお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） 新聞代としまして、今までは朝日新聞と埼玉新聞をとっておりました。今年度削減ということで、埼玉新聞のほうを1紙やめたということでございます。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

議会事務局のほうでもそういったことで、埼玉新聞をこちらは残したのですけれども、なぜその一般紙のそのA新聞のほうだけ残されたのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） 中島です。

議会のほうで埼玉新聞を残されたということをお聞きしまして、同じ新聞、そちらのほうも必要であれば、そちらのほうをまた見させていただくというような形で、教育委員会としましては埼玉新聞を切ったということでございます。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

秘書広報室のほうにも各部あるということで、昨年も同様な形で何部もとることはないのではないかとということで指摘をさせていただいたのですけれども、議会事務局のほうでは埼玉新聞を残して、秘書広報室のほうでも各部あるので、そちらでもいいのかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） 中嶋です。お答えいたします。

教育委員会としましても、毎朝指導の先生方が毎日、新聞のほうをチェックなさっていらっしゃるしまして、いろいろな教育に関する記事とかは、そちらのほうから情報を得て、いろんなところに関係、必要であれば周知させるというような方向で、毎日その新聞については必要なものとなっております。今回、財政の面で節約ということで、1紙は切らせていただきましたが、教育委員会といたしましては、新聞は秘書室、議会のほうを見させていただければというお話でしたけれども、教育委員会といたしましても1部は残していただきたいということで、今回1部計上させていただきました。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

それが、この新聞をとられたということなのですけれども、もうちょっとその辺をもう一回考え直していただけたらというふうによろしく願います。

それから、先ほどの部活動ボランティアの指導員謝礼ということで、98ページのほうの節8報償費なのだ

けれども、これは単価を下げた理由をもうちょっと明確に教えていただけますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） やはり予算の減、見直しというところがございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） はい、わかりました。

それから、あとこれはちょっと説明書なのですけども、365ページの一番下なのですけども、森林公園の入園料ということで410円掛ける3人で820人となっております、計算間違いではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

365ページ一番下、410掛ける3ではございません。申しわけございませんでした。これは2でございます。申しわけありません。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 98ページの教育指導費の中の報償費の中で、小中一貫教育推進委員会委員謝礼で、これ説明資料では、この委員会を3回実施するというふうになってはいますが、この3回の会議の内容についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

1回目は新年度になりますので、年度の最初にことしのそれぞれ3つの中学校区でどのような形で小中一貫を進めていくかということの情報交換、それから講師の先生からのご意見をいただくところでございます。2回目、3回目につきましては、2回目は特に小中一貫を取り組んでいるどこかの中学校区にお邪魔させていただきまして、授業だとか、活動の様子を実際に見させていただく機会になります。そして3回目は、その3つの中学校区で1年間取り組んできたことについての発表会とまではいきませんが、その成果の発表というところで3回実施しているところでございます。ただ、それぞれの中学校区では、3回だけではなくて、もう春から1年間かけて学校関連の中ではかなりの数集まって、協議、それから授業交換等を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 済みません。

2回目の中学校というのは、町内の中のほかの中学校を見に行くということによろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

ことしは三芳中学校区での小中一貫の中で、小中合同の道徳の授業を中学校で実施いたしました。中学校



のほうに、中学1年生の道徳の授業に、前年度その中学1年生を担当した先生方がその教室に入りまして、3人の先生が道徳の授業を進めるというふうな、授業における小中一貫というところをほかの学校の先生たち、町内のほかの学校の先生たちにも見ていただいて、研修を深めるという内容でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款10教育費、項1教育総務費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、昼食のため休憩をいたします。

（午前11時57分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 1時10分）

---

○委員長（増田磨美君） 100ページから103ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

これ101ページの13委託料でございますけれども、教育事務委託料が996万2,000円で、前年度比の約380万増額になっているのですが、その増因をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

まず、小学校、今年度は9名該当しておりましたが、来年11名になりますので、その2人分の増員分の額、それから工事費、ふじみ野市との教育事務委託の契約の中では、児童生徒にかかわる費用と、それから当該学校の工事費が含まれますので、その29年度分の工事費が約900万ほど増になっておりますので、その分が増額になっておるところでございます。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

昨年もふじみ野市さんの小学校にされていることで、今回も2つの小学校にこの11名ということでよろしいでしょうか。もしわかれば、学校名を教えてくださいと思います。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

29年度、大井小学校に10名、西原小学校に1名、合計11名でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

説明書をお願いします。397ページ、これ中学校費でもそうなのですが、自主防犯パトロール事業、こち

らはウインドブレイカー等だと思うのですが、これはストックがあるということで、本年度は必要ないということなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

平成28年度ウインドブレイカーを各学校に3枚ずつ、27年度は刺又、その前には誘導灯、さらには蛍光ボールかスプレーということで年度ずっと自主防犯パトロール用品ということで手配をしてまいりました。ここでもう全て十分とは言えないのですけれども、およそほぼ配布ができたかなというところでありますので、経費の削減も含めまして、一応ここで終了させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

同じ説明書の397ページ、その上の小学校費、小学校ICT機器維持管理事業、この借上料の小学校5校分、また下のこの括弧の60分の20と60分の31、これのちょっと説明をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

リースが60回、5年、12カ月でございますので、そのうちの60回分の20回目から31回目までということでございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 103ページの扶助費の中で要（準要）保護児童就学援助費1,728万1,000円が計上されておりますけれども、これ2016年度の入学準備金、この中の入学準備金が小学生は2万470円ですけれども、今度は要保護児童のほうですけれども、国のほうがそこを倍にしていく、大体4万600円、中学生のほうは2016年2万3,500円で、来年度からは4万7,400円という、国のほうが2倍にしましたけれども、その辺では当町ではこの準要保護についてはどのように考えているか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

要保護の児童生徒に対する入学準備金につきましては、約倍額になったということでございますけれども、準要保護につきましては、この入学準備金、それから給食費、その他につきましては、町独自の補助となっておりますので、項目立ても町の中で行っているところでございます。その中で入学準備金につきましては、これまでどおりの金額で予算を立てる段階では計上させていただきました。これを国レベルまで上げますと、小学校、中学校合わせますと約倍額必要になってまいりますので、かなりの予算金額増額が必要になってまいりますので、この部分につきましては、また財政とも協議させていただく中で、次年度以降、近隣市町の状況も調査しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 検討していただけるということで、もう富士見市は29年度からやるのはもう担当

課もご存じだと思いますので、ぜひこの辺は今、生活困窮者で子供たちの貧困状況も大変ですので、ぜひ。

それから、支給時期を入学準備に間に合うようにしている自治体がふえていますけれども、その支給時期については、今後もどのようにされていくのかお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

この29年度に關しましては、これまでと同様で、入学後、小学校1年生、中学校1年生には支給ということになります。入学準備金というか、入学用品費として前年度に支給するためには、29年度に行うためには、また補正等をお願いしなければならない状況も出てまいります。近隣では29年度は越生町で中学1年生、平成30年度で川越市が小学校1年生、中学校1年生、富士見市、戸田市で中学校1年生ということは聞いておりますので、ただやらないという市町もございまして、周りの状況を見ながら前年度支給が可能かどうか、事務的な部分もございまして、研究してまいりたいと考えます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

100ページ、目1学校管理費、節8報償費の記念品代とございます。説明書は379ページになります。こちらは説明では、卒業の筒とお話しいただいていると思うのですが、単価が前回は、本年度360円、次年度600円になっておりますが、何か変更がございましたでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

卒業記念品に關しましては、卒業証書を入れる筒と申しますか、挟み込むようなフラットなものでございます。当初28年度は見積もりをとったところ、360円で何とかできるということだったのですが、ここで値段的なものが非常に値上がりしているということで、600円まで値上がった状況でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） それでは、もう変更されて、その様式で今後もいかれるということですかね。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

当面は証書ホルダーといいますか、そちらにしたいと考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

103ページ、備品購入費、節18です。学校備品ということで、これは学校図書ということなのですが、28年度は284万、29年度は255万ということで、約30万ぐらいの減にはなっているのですが、この要因をまずは教えてください。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

決して十分な予算ということではないのですが、やはり財政的なもので厳しいということで全面的に備品、消耗品費の見直しをする中での減額となっております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

説明書の399ページには、小学校図書館図書整備事業ということで、各小学校には何冊の新書を購入するかというのが書かれておりますが、それぞれ標準冊数というものがございまして、それに対する充足率というのが現在どうなっているのか。そして、この冊数を落とした後に……。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

まず、28年度の廃棄冊数等が正確に出ていない段階ですので、数字は多少変わってくる可能性もございまして、小学校で申し上げますと、28年度で一応101.47%ということで、ほぼ充足している状況なのですが、ここから廃棄等も含めて考えてまいりますと、29年度この冊数を購入した後では、逆に94%まで落ちてしまうと考えられております。ただ、数字的には多少変化があると考えます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 5校全体での答弁いただいたのですが、各学校というのが現在値わかったら教えていただきたいと思えます。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

では、28年度と29年度の比較で申し上げます。三芳小学校、95.7から92.4、藤久保小学校、93.6から93.1、上富小学校、107.6から106.2、唐沢小学校、108.8から93.6、それから竹間沢小学校、109.3から90.3になります。ただし、この充足率なのですが、クラス数がふえておりますと、そのクラス数が計算式に入ってしまうので、唐沢小学校などは特別支援学級が2クラスふえるということですので、ちょっと計算式が充足率に必要な冊数が多くなってしまふ関係でパーセントが落ちてしまっているというような状況が、同様に三芳小学校などもクラスがふえておりますので、数字と実際の冊数等というのは数字だけではなかなか申し上げられないところがあるかと思えます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今、三芳小と唐沢小学校のこの影響のある2小をお伝えいただいたのですが、竹間沢小学校については109.3%が90.3%に大変下げが大きいかなというふうに思うのですが、その辺についての要因はいかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 全てつかみ切っていないところがございますが、本の計画的な廃棄などを進めている中で、大分個数というのですか、それも少なくなっているところも

あるかとは思いますが。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

100ページの小学校費の節11需用費の修繕料なのですが、説明書の385ページに詳細があるのですが、校庭の遊具とか体育館体育施設の修繕料があるのですが、こういったことを修繕されるのか、それについて伺いたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。

小学校需用費の修繕料、内訳につきましては、資料の385ページに掲載されるようなものを記載させていただきました。今現在で学校からの修繕要望、毎年上げていただいています。例えば床の塗装が剥がれているとか、または床がビニールシートの場合でもそういった床が剥がれている。または掲示板のクロス部分の部分が剥がれているとか、そういったようなものも緊急性のあるものについてはもちろん28年度で修繕をしていますが、内容によっては金額がどうしてもかさむようなものもございまして。そういったようなものについては、今後修繕用として予算要求させていただいていますので、その中で設計をした上で対応すると。それ以外には、ここに書いてあるように、突発的にガラスが割れたとか、そういうものは件数的にはそんなに多くはありませんけれども、そういったようなことの対応をさせていただくということになっております。

それから、もう一点は、今、遊具施設、体育施設、これにつきましても毎年専門業者に点検をさせていただいています。その点検結果に基づいた修繕、これについても例えば鉄棒であれば、もうグラウンドに接している鉄の部分が腐食している、危ないというようなものについては、もちろん緊急的に対応もさせていただいていますけれども、まだそれほどでもないものについては新年度で対応するというような形で、いろいろな学校自体がもう30年以上経過していますので、老朽化部分はかなりありますので、その辺は現場の確認、それから学校との調整をした上で修繕をしているということになります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

その101ページの13の委託料の中でも校庭及び体育館体育・遊具施設点検委託料というのがあるので、それに基づいてではその修繕を行っているということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） お答えいたします。近藤です。

この点検につきましては、基本的に点検結果が出た段階で、その年度の修繕で対応はさせていただいております。点検結果によって要するに緊急的にもう修繕をしなければいけないランクまたはしばらくは大丈夫だろうと、物によってそれぞれのランクが出てきます。私たちのほうとしますと、その今後の修繕計画または緊急的なものはもうすぐやらなくてはいけないものですからやるのですが、そろそろもう対応しないと、もうそのもの自体が使えなくなってしまうというようなものについては、翌年度に対応したりしております。それはもう点検結果の結果に基づいた対応という形になると思います。

○委員長（増田磨美君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。ありがとうございます。

ちょっと1つ心配しているのが、あのゴールポストなのですけれども、ゴールの枠ですか、あれが倒れてこの前も小学生が亡くなったというのがあったので、その辺がどうなのかなと思ってお聞きしたかったのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

このゴールポストにつきましては、遊具施設ということではございませんけれども、体育施設の中に入っております。確かに全国的にもあちこちでそういったような事故が起きておりますので、まずはゴールポストに関しましては、地面に接している部分にくい固定をする。それはあくまでも転倒防止なのですが、そのもの自体の腐食ということがございます。ですから、例えば本来ぶら下がるものではございませんけれども、ぶら下がったりするケースもございますので、腐食の程度、それがもう危険だというものについては、補強対応またはもうそれできないようなものであれば交換というような対応、これはもう調査の結果、また私たち職員のほうでも現場を確認させていただきます。日常的には学校の先生のほうでの確認という形になると思います。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

済みません。説明書のほうの381ページ、13委託料なのですけれども、大井小学校校舎大規模改造工事負担分として、これ昨年も、昨年というか、28年度も計上されていたのですが、金額が28年度519万2,744円で、29年度877万5,000円となっています。昨年これ工事が行われなかったのか、そのような状況なのか、状況も含めてご説明お願いいたします。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

これは28年度、29年度の工事でございます。行われていないことではなくて、来年度も工事があるということでございます。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、参考までに工事内容の詳細、教えていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

大井小学校の大規模改修ということで、校舎の大規模改修で、済みません。細かいどこどこというところまでは今ちょっと、細かいところまで申しわけありません、資料を持ち合わせておりませんけれども、大規模改修に係る工事等、その工事の監理委託の部分でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ふじみ野市にある小学校なのですけれども、こちら三芳負担分ということで予算の

ほうも計上されると思いますので、ある程度やはりどのような工事を行われるかという詳細をできれば教えていただければと思います。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。今手元にございませんで、申しわけありません。後で出すようにしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井でございます。

説明書の393ページ、それから394と支援員の配置費用ですよね。大幅にはこれ変わっていないのかなというふうに思います。そのことだけではないのですけれども、参事のほうで学力を上げていただきたいと努力はされていると思うのですけれども、大分取り組みとして予算に何か反映しているような学力を上げるためにやっぴらっしゃるものがあつたら説明をいただきたいのですけれども。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

小学校のほうに関しましては、唐沢小学校に特別支援学級ができた関係で、1名介助員のほうは増員させていただいているところでございますが、ここにある特に学力向上にかかわる部分では、学習指導員、教育支援員、英語指導員、理科支援員、特別支援教育支援員などを各学校に配置している中で、授業において必ず複数で授業を進めさせていただいていることがかなり可能になっておりますので、特に算数、国語などで先生の問いかけに対して、なかなか理解できていないような子たちには、個別に指導に当たっていることができております。なかなか教員だけでは十分な個別対応ができていないところでもありますので、そういう中で数字ではなかなかあられわれないところでもあるかもしれないのですけれども、深くなるべく多くの目で、手で子供たちにかかわっているような状況でございます。

○委員長（増田磨美君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 確かに予算の数字だけでそれがはかれるものでは決してないと思うのですけれども、この支援員以外で何かそういった向上するために特別の予算を組んだ形があれば、ちょっと見受けられなかったもので、なければいけないということで、ほかの進め方としてされていくのだという考えであればそれはそれで結構なのですけれども、その辺のご見解をお聞きします。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

特に予算で措置してというところではございませんけれども、町費の臨時職員含めて、授業、それから朝、放課後等を使って子供たちに個別の支援や補習等を行って取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書の389ページになります。委託料のところなのですが、上から3行目、保守の水質検査、これが前年度と比べて1万3,000円弱ほど上がっておりますが、これの要因お願いします。

○委員長（増田磨美君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） お答えいたします。

昨年度、28年度は見積もり額が15万5,200円だったものが、29年度は16万8,000円ということで、こちらは今年度の見積もり額ということで検討されているところです。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 上がるときは多分説明はあると思うのですが、何で上がったのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中嶋恭子君） 中嶋です。

見積もりをいただいた時点で、理由等ははっきりとはちょっと聞いていないのですけれども、今後最終的に16万以上ですので、見積もりをとって確定すると思いますので、そのときにはこの見積もり額よりは下がるということで認識しております。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

1割まではいかないですが、1万3,000円弱上がっている。10%近いわけですよ。やはりそこまで上がる。これが人件費でそんなに上がっているとは思えないので、必ず理由を確認していただくべきだと思うのです。

次に、下に、その3つ下かな、一般廃棄物収集運搬業務委託料がありますが、これも約1万円ほど上がっております、月。だから、年間にすると12万ぐらい上がっているのですが、この理由はおわかりですか。

○委員長（増田磨美君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

この一般廃棄物の収集運搬業務委託につきましては、まず学校のごみを今までは一般ごみ、燃えるごみにつきましては、新センターの後ろにあったごみ焼却場のほうまで運搬していましたが、例えばペットボトル、瓶、缶、これは今まで上富にあった三芳町の清掃センター、今後は全てが新センターのほうに収集運搬されるということで、これの分についての価格が上がったことにつきましては、運搬距離ということで一応見積もりをとった業者からは聞いております。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

あと、細かいことは環境課長に聞くのかなというふうに思っています。小学校に限らず、中学校とか、ほかの公民館も全部上がっているのですよね。ここでわかるかなと思ったのですけれども、ちょっとここにとどめておきます。

そのずっと下にネットワーク機器保守委託料がございます。これは前年度というか、28年度は単価は7,755円で12カ月になっておりました。それは単価が倍近くになって、月数が2カ月減っているのです。この詳しい内容をお願いします。

○委員長（増田磨美君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。



今回こちらのネットワーク機器に関しましては、機器の入れかえを想定しているのもありますけれども、その機器の入れかえに伴いまして、保守のほうも新たにかけ直すという感じで考えております。こちらに関しましては、これからまたリプレース、導入するに当たりまして、今現在であれば見積もりベースで予算計上させていただいておりますので、こちらのほうは中身をよく精査させていただいた上で契約のほうはしていきたいというふうに考えております。これは担当としても、ここについてはちょっと若干高いという見積もりをいただいているのですが、それに関しては同様な意見を持っておりますので、この辺は契約の際にはよく見させていただいて、適正な金額でというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のお答えでは、機器を入れかえるということですが、通常その機器に関しては、1年間の無償保証期間があるはずなのです。そうするとこの金額は計上する必要ないと私は思うのですが、それと次年度から発生する、その30年度から発生するとしても、いきなり倍近いという金額は何かすごい根拠なく上がっているなという感じがするのですが、とりあえずそれは別として、そうすると1年間保守は要らないはずなのですが、そこでなぜ委託料を計上されたのか。

○委員長（増田磨美君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、とりあえず入れかえるということもあるのですが、導入に当たる経費はどういうことだということで見積もりをいただいておりますので、委員さんおっしゃるように、確かにメーカー保証というのも当然ありますので、この辺はよく中身を確認させていただいた上で、必要ないものに関しては当然契約するつもりはないというふうに判断しますので、その辺は中身のほうは精査させていただければというふうに考えます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

財政状況悪化しているというのはご存じだと思うので、その辺もえいやで契約するのではなくて、やはりきちっと精査した上での予算計上をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおり、その辺はちょっと担当としても軽はずみだとか、ちょっと簡単に上げさせていただいたところがありますので、その辺は今後とも含めてよく精査させていただいた上で予算要求できるかというふうに考えます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、103ページから106ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

105ページでございますが、節15工事請負費の中で学校施設改修等工事2,967万円が計上されております。三芳中、藤久保中学校の部分だと思っておりますが、工事の詳しい内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

中学校の工事につきましては、まず藤久保中学校体育館バリアフリー改修工事を計上させていただきました。工事の内容につきましては、まず藤久保中学校校舎と体育館を結ぶ渡り廊下、ここに車が通るようなわだちというか、段差があります。この辺の段差を全て解消して、校舎から体育館までを車椅子で支障なく移動ができるようなバリアフリー工事を行います。フラットにつくってまいります。それから、トイレ、これは既存のトイレにつきましては、もう体育館の器具庫、それからトイレとのスペースの関係で、バリアフリー対応トイレに改修するということになると、体育館の中をかなり改修しないとできないということになりますので、今の男女のトイレにつきましては、段差の解消工事、それからトイレを大便器のほうなのですが、和式から洋式に変更したいと、それから段差の解消に伴ってトイレブースの改修も行います。それと同時に、バリアフリー、要するに多目的トイレ、これにつきましては、現場の調査をした結果、今現在のトイレの脇に新たに多目的トイレを設置すると。こちらにつきましては、オストメイトだとか、その手すり、それからもちろん洋式トイレになる形で、そのバリアフリー法に基づいた、法令に合ったトイレを新たに設置することになります。藤久保中学校の体育館のバリアフリー改修工事につきましては、大きく今お話しした内容での改修工事になります。

それから、もう一点は、三芳中学校の雨水処理につきましては、今年度基本の浸透井戸の清掃を井戸屋さん、専門の業者にやっていただきました。学校、雨が降ったその後も、雨が降った後の状況を確認したところ、雨の降り方が最近はかなりゲリラ的に降る雨が多い関係もございしますが、水の引けが大分速くなったという学校からの報告もいただいています。一定の効果があつたかなとは思っておりますが、実際には雨の降り方にもよりますけれども、まだ校門のところに水があふれ出るような状況が解消されたということではないと思うのです。その解消するための今回は工事費を計上させていただいたのですが、新たに深さ約30メートルの浸透井戸を掘って、既存の内径900ミリのマンホール、10メートルのマンホールがあるのですが、それを水をためる施設として利用させていただいて、そこにたまった水を上水、要するにごみを取り除いた上水だけをその浸透井戸に放流するという形での施工を考えております。この30メートルの井戸を掘るとするのは、実際に下水道課のほうで道路冠水のあるところで、実績として30メートルの井戸を掘ったら、雨水の解消が、ある一定の解消ができていくという実績を確認しましたので、同じような工法でやれば大分というか、全てという話になると、ちょっと三芳中の場合は校門のところに全ての水が集まるような構造になってしまっていますので、今までの板を渡して子供たちが学校に入るような状況は解消されるかなというふうに考えております。

内容的には以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。詳しいご説明ありがとうございます。

この工事費2件なのですが、それぞれの合計金額しか出ていないので、もしおわかりになれば、三芳中が幾らで、藤久保中学校のバリアフリーは幾らというのを教えてください。

○委員長（増田磨美君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

本件につきましては、今後入札が恐らく29年当初から行われることとなると思いますので、金額的にはもちろん担当のほうでは承知しておりますけれども、お答えできないのかなというふうに思います。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私は106ページの目2教育振興費の中の節18備品購入費、学校備品、小学校の費目と同じなのですが、学校図書はこの予算なのですが、前年度より33万6,000円の減となっております。まず、この要因を教えてください。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

こちらの予算の見直しをいたしました全体的な予算を考えた中での計上でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

なぜ国は標準冊数についてを出して、この図書の充実に努めているのかというのはよくご存じだというふうにも思っております。それで、不交付団体ですので、この分の交付税が入ってこないのも重々承知はしているのですが、やはり子供たちに係る図書ですので、なるべくはこういうところで減らしてほしくないというのが正直な気持ちです。小学校費のときにそう思ったのですが、ここで言わせていただきます。

それで、三芳中、三芳東中、藤久保中学校ということで、説明書の425ページに冊数と予算が載っております。これもまた先ほどと同じように、廃棄後と廃棄前、28年度の現時点での冊数率と廃棄前の冊数率を教えてください。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

それでは、28、29の順で申し上げます。三芳中、82.8が87.3です。三芳東中が92.5が99.3です。藤久保中が98.0が99.2です。中学校全体では90.3が94.8でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

少し冊数率は上がるということで、廃棄分もこれは含めた数ということでよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

まだ28年度がちょっと終わってないものですから、正確には5月か6月にならないと28年度の数が出てこないものから、今のところは概算になります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） では、もう一点、これは内容をちょっと聞いてみたいのですが、106ページの2の教育振興費の扶助費、節20扶助費の一番下に被災生徒就学等支援事業費ということで8万円の計上があります。説明のほうに被災生徒お一人いらっしゃるようなのですが、もうあとお一人ということなのですが、この予算のことというよりは、今大変話題になっている被災児童生徒へのいじめの問題なのですが、その辺について三芳町においてはどのような状況なのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

被災避難児童生徒に対するこの問題が非常にクローズアップされている中で、全県全国的に該当の児童生徒に対するいじめの調査が行われました。本町でも該当が1名いるということで、現在だけではなく、転入以来のそういういじめだとか、からかいだとかがなかったかという調査を行いまして、この該当生徒についてはなかったということで報告を受けております。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数でいうと103ページの中学校費、1報酬、学校医等報酬が小学校のところもそうだったのですが、中学校費に関しては増加をしております。説明書を見ると、28年度は各学校プラス人口割というのがあって、そのもとに計算をしておったようですが、今回は一律18万円掛ける3校というふうになっていますが、その原因というか、その説明を求めたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

人間東部医師会との中で2市1町でこの学校医報酬が多少違いがございました。そこでなるべく合わせようということがありまして、本町では学校医の報酬としまして、28年度は13万5,000円だったのですが、今年度は18万、それから耳鼻科、眼科、歯科の先生については12万5,000円だったものを15万円に上げようということで、これは富士見市と同じにさせていただきました。

同様に今度は人数割ということで、内科に関しては50円、1人児童生徒50円、それから眼科、耳鼻科、歯科に関しては児童生徒1人当たり20円計上していたのですが、これをカットしてすることになりまして、これも富士見市と合わせて同じにさせていただいたということであります。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうでいくと415ページになるのですが、委託料の中の一般廃棄物の収集運搬、先ほど小学校のほうでも質問させていただきましたが、理由としては同じ理由ということでよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

理由としては同じです。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、詳しくは環境課長に聞かないとわからないということになるのですが、それはさておき、次に425ページなのですが、就学援助事業で、扶助費として準要保護生徒、これの該当者ですが、学用品等の1年で49人ということで、28年度の当初予算では38人ということで、2・3年に関してはちょっと減っているのですが、1年生がかなりふえているという、これは今現在がそういう状況から割り出したものなのか、いかがなのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、今の28年度の6年生を基準に考えさせていただいております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） やはりそうすると増加傾向にあると、要保護のほうは人数変わっていないのですが、準要保護に関してはふえているというのはそういう傾向に全体的にあると考えてよろしいですか。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

中学校に関しましては、やはり1年生がふえておまして、3年生が若干減っているという状況ですが、小中合わせて全体的に見ますと、やはり扶助費の負担額というのはふえていると考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

106ページの教育振興費の中で備品購入費、先ほども学校備品が減っているということでありましたけれども、小学校のほうもそうなのですが、その下の教材備品もかなり減っているのですけれども、先ほどその学校備品において、その減の要因として予算削減ということがおっしゃられましたけれども、やはりこの教材備品も予算削減という、そのような趣旨なのでしょう。

○委員長（増田磨美君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長（中島弘恵君） 中島でございます。お答えいたします。

予算の削減がされておりますけれども、あと直せるものはなるべく修繕を使って直して、大切に使うということも考えまして、あと予算のほうの関係もございまして、ちょっと大切に使えるものは修繕して使うということも考えまして、ちょっと教材備品のほうも予算のほうを削減させていただいております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

先ほど久保委員さんのほうからご質問がございました大井小学校の大規模改修の工事内容でございますが、お答えさせていただきたいと思います。工事対象は床面積、総面積が4,159平方メートル、内容といたしましては、屋上防水、外壁塗装、天井、壁、床、建具、家具等の内部改修、トイレ改修、家庭科室の調理台、図工室の工作台、理科室の実験台、電気機械設備の改修ということで、平成28年度、29年度の2カ年の継続の工事ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 1時58分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開します。

（午後 2時00分）

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、106ページから116ページ、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 107ページ、節13委託料の子どもフェスティバル会場設営等委託料なのですが、説明書の435ページを見ると会場設営等委託料で85万円の消費税入れて91万8,000円とあります。これ平成27年度と同じ金額かと思うのですが、今年度、平成28年度はちょっと減額しまして、その際にも私も質問させていただいて、会場の展示するテント等の見直しをして若干安くさせていただいているという答弁いただいたのですが、これまた戻ったということは、何かしらふぐあい、不都合等あったということでしょうか伺います。

○委員長（増田磨美君） 生涯学習課副課長。

○教育委員会生涯学習課副課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

これにつきましては、毎年ミニ動物園とふわふわを交互に行っておりまして、来年度はミニ動物園にしたいと思って予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 111ページの使用料及び賃借料で駐車場用地借上料がありますが、それ藤久保公民館と竹間沢公民館ということで、それぞれ何台分ずつ置けるのかお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

ここで区画整理の改修が入りまして、以前は43台でしたが、ここで申しわけないのですけれども、四、五台減になったかなと、ちょっとその辺確定な数字捉えておりませんが、減になっているところはなっております。

○委員長（増田磨美君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会生涯学習課竹間沢公民館長（池上義典君） 池上です。お答えします。

竹間沢公民館の駐車場は50台でございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

藤久保公民館のほうのおっしゃるように、少し台数が減るということで、今後こういった駐車場不足という、そういった心配というのは、その辺はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

現在のところは駐車場用地というところでなかなか拡充のところは難しいというのが実際のところだと思うのですが、藤久保エリアとして図書館とか、出張所、保健センター等改めて情報の共有化ということで、年度の事業をみんな合わせまして、どの事業がこの日は駐車場が多くなるだろうというような対策は、そういう形では周知して行って、駐車場の活用を有益な活用になるように対策のほうはしていきたいと思っております。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あと、住民の利用者の方々からその駐車場がなくて困っているとか、そういったことでは声を聞いていらっしゃるのかどうかお伺いします。

○委員長（増田磨美君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

私のほうから答えさせていただきたいと思いますが、町長への手紙も含めまして、本庁のところに住民の方々から駐車場が狭いということのお話はいただいているところでございます。今、公民館長が申しましたように、狭い状況の中でやりくりをするための情報共有ですとか、それからそのエリアの中で駐車場を探して検討するということも含めて、これから打ち合わせをするということもというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項4 社会教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時06分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 2時07分）

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、116ページから120ページ、項5 保健体育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

説明書を願います。475ページ、報償費の謝礼、スポーツ大会等出場選手奨励金1,000円、これは本年度からだと思うのですが、科目設置かと思うのですが、各大会等の奨励金等わかっておりましたら願います。

○委員長（増田磨美君） スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

こちらにつきましては、国際大会、全国的な規模で行われます各種体育スポーツ大会に出場する個人の選手または体育スポーツ団体に所属する団体種目の選手に奨励金を交付し、スポーツの普及、奨励と技術の向上を図ることを目的として定めるものでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 各大会とも一律の金額の奨励金としてお渡しするのでしょうか、それとも各大会において金額が変わるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

まず、こちらにつきましては、全国大会におきましては、その中での県内開催のものにつきましては、個人1選手当たり5,000円、団体につきましては、人数掛ける5,000円ということですが、上限を1万5,000円です。県外開催の場合は、個人にお一人につき1万円、団体につきましては、1万円に人数を乗じますが、上限を3万円といたします。なお、国際大会につきましては、別途協議ということで、内規によって定めたいと考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 町内在住の方でチームが例えば町外の方でもそれは対応をするということでしょうか。

○委員長（増田磨美君） スポーツ推進担当主幹。

○教育委員会生涯学習課スポーツ推進担当主幹（高橋章次君） 高橋です。

こちらにつきましては、まず対象者になりますが、町内に住所を有している者、続きまして町内在勤者及び在学者、その他教育委員会が認めた者ということで、あとそれから各地元の体育協会等に加盟する団体のクラブ員になるかと思えます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

小松委員。



○委員（小松伸介君） 小松です。

119ページ一番上の光熱水費なのですが、説明書の483ページに詳細があるのですが、昨年度当初予算と比べてちょっと減額になっているのですが、この要因について教えていただけますでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

ただいま委員さんのほうで光熱水費の減額の要因ということでございますけれども、電気料のほう、こちらのほうが1年間の電気使用実績によりまして、電気の供給業者の変更が可能になりましたので、それに基づいて減額になったということです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

済みません。ちょっと聞き忘れました。先ほどと同じ説明書の475ページ、19負担金、補助及び交付金、負担金、入間東部地区社会体育連絡協議会は昨年度よりもかなりふえていると思うのですが、この要因は何でしょうか。

○委員長（増田磨美君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。お答えします。

これにつきましては、入間東部駅伝競走大会、毎年行っておりまして、過日終了いたしました、ことしについてはとてもいい状況でございましたが、いわゆるストップウオッチではかっておる関係で、若干トラブルも生じた関係で、来年度に関してはチップを導入をしたいというふうに行うに実行委員会のほうで話をしておりまして、その分補助金もお願いをしたいということで、実行委員会からの依頼がございましたので、入間東部地区社会体育連絡協議会ということで、それを通しまして実施をしていきたいということです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの483ページになるのですが、委託料で先ほどから質疑をしているのですが、給食センターのほうの一般廃棄物の収集運搬の残飯のほうは実は28年度に比べて1.08、税込みですと3万2,400円減っていると。それで一般のほうもやはりこれは大幅に減ってまして、19万80円から10万8,000円と、約9万減っていると。ほか全部軒並み上がっていて、何でこればかりなのだろうと、すごく不思議なのですが、お願いします。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

今、一般廃棄物の一般収集の金額が下がっているということなのですが、こちらにつきましては、中央公民館分も昨年度までは給食センターと一緒に計上したのですが、決算のときに委員さんのご指摘ありまして、分けられるものは分けたほうが良いというご指摘ありましたので、公民館のほうと分けた分で給食センターが下がっているということです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

118ページ、目3学校給食費の中の節8報償費、学校給食食物アレルギー対応検討委員謝礼ということで1万7,000円計上されております。昨年がこれが6万8,000円ということで、検討委員会は6回行うというような答弁いただいておりますが、これ5万1,000円が減額になっております。このまず要因を教えてください。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

ただいま学校給食食物アレルギー対応検討委員会の会議の数が3回分減っているということですが、その要因でございますけれども、まず今年度、28年度第3回検討委員会のほうを開催いたしました。文科省のアレルギー対応指針等に基づきまして、医師等有識者の助言を受けながら開催いたしましたところでございます。それを踏まえまして、給食センターといたしましては、29年度予算要求をさせていただいたわけですが、予算の確保ができなかったというのが現状でございます。センターといたしましては、30年度以降、この対応食提供に向けてこの会議を1度開催したいということで1回分をとらせていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

昨年も、昨年というか、28年度の予算のときもこの質疑の中で、28年度には食品を限定してちゃんと対応していくというような、そんな答弁があったように思います。そして、一応これは私のメモなのですが、28年度にはアナフィラキシーの児童が入学するのだというような答弁もあったようにちょっとメモ書きで書いてあるのですが、そういうことはなかったのかどうか、28年度は対応しなくてよかったのかどうか、まず確認させてください。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

今、委員さんのご指摘のアナフィラキシーの入学する方がいなかったということで、ご質問は多分あったと思います。私のほうは、そのときは把握していないということでお答えしていると思います。それで、対応食の提供は現在三芳町のほうで実施はしていませんけれども、対応というものは牛乳アレルギーの子におきましては、代替商品としてお茶や豆乳の提供をしていますし、食べれない食品があるお子さんにつきましては、献立表とは別に詳細な食品アレルギーの対象表というのを配布しているところでございます。現段階といたしましては、そういう対応で進めているということになります。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

牛乳アレルギーのお子さんの人数というのは、これは把握されていると思うのです。代用でお茶を出されている。豆乳ですか。お茶ですか。

- 教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） はい、豆乳とお茶選べます。
- 委員（内藤美佐子君） はい。人数も把握されていると思います。どんな状況でしょうか。
- 委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。
- 教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。  
現在、牛乳が21人、豆乳が2人ということで対応しています。

〔「お茶じゃないの」と呼ぶ者あり〕

- 教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 済みません。お茶が21人、豆乳代替が2人ということです。

以上です。

- 委員長（増田磨美君） 内藤委員。
- 委員（内藤美佐子君） その他のアレルギーの人数はこれは給食センターでは把握はされているのでしょうか。その他でのアレルギー、ソバだとか。
- 委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。
- 教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

その他のアレルギーということなのですが、給食センターで把握しているのは、あくまでも教育委員会を通じて学校指導管理表に上がってきた生徒のみを対応しています。その中で今、先ほど申し上げましたけれども、アレルギー対象表というのを出している児童生徒合わせて今60人、詳細な献立説明をしているのが60人いるということでございます。

以上です。

- 委員長（増田磨美君） 内藤委員。
- 委員（内藤美佐子君） アレルギーの子は60人ということですよ、そうなりますと。全体かどうか。人数はたくさんいらっしゃるということで、それでその学校給食アレルギー対応検討委員会の回数が減ることと、それと毎年度聞いているのですけれども、実施時期がどんどん、どんどんおくれてきているなどというふうに思うのですけれども、その辺についてはこれ大事な問題なので、ぜひ町長のほうにも予算要求をされて、もうしっかりと対応していかれるようにしたほうがいいと思いますが、その辺について所長はどのようにお考えになりますでしょうか。

- 委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。
- 教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 委員ご指摘のとおり、今、年々と食物アレルギーを有する児童生徒数というのはふえているところでございます。その子供たちにもほかの子供たちと同じように学校給食を提供させたいという気持ちはありますけれども、やはりアレルギー対応につきましては、大原則といたしまして、慎重にということでもありますので、そういうところを踏まえながら、さらに30年以降提供できるように担当といたしましても要求していきたいと思っています。

以上です。

- 委員長（増田磨美君） 山口委員。
- 委員（山口正史君） 今の関連なのですが、件数が減ったということで、予算がないからという、そんな理由ではならぬと思うのです。アナフィラキシーは確実にふえていますし、命にかかわることはご存じだと

思うのです。本当にちょっとでも遅く、処置が遅いと、もう去年もその質問をさせていただいたと思うのですが、死亡事故に簡単につながってくる。今、委員会の回数が減ったということで、対応は今確実にできるところまではやっているということで減らしているのですか、それとも単純にもう予算がないからということをやめたのでしょうか、どちらでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

昨年度検討委員会は3回開きまして、一応検討委員会の中で、対応食品と配送方法、開催時期、これは何年の時期というのではなくて、これは2学期スタートがいいという、そういう時期とかについては委員会の中で決まりました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） アレルギー対策、今お話しがあった代替食品、これはいろいろ発表されているから、調べればすぐわかるのですが、それであると配送方法、誤配送ないように、もう一つ大事なことがあって、食器だと思うのです。つまり何かのアレルギーを持った食品を入れた食器がまかり間違ってもそのままアレルギーの子に行くと、それだけで問題を起すということもあるので、ちょっとそうなると、今のご説明では完全に調査研究できていないのではないかという気がしたのですが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

今、食器というお話があったのですがけれども、コンタミネーションの関係かと思います。そちらにつきましても、一応当然アレルギー検討委員会の中に、委員の中に医師が入っていますので、そういうお話も聞いて、対応といたしましては、もうもし配送するというのであれば、その個人一人一人にランチボックスをその子の分として用意をして配送するという方向は出ております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、もうそのランチボックス等は用意ができていると認識してよろしいのですか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

そちらのほうの消耗品につきましては、その予算確保ができていませんので、まだ購入しておりません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いろいろお話しは何いしましたが、とにかく子供の命にかかわることなので、予算どうのこうのと、これが1,000万、2,000万かかる予算だったら、ちょっと私も何とも言えませんが、そんな予算かかるわけじゃないですね、委員会だけだったら。それを削るとするのは、すごく———だねと私は思うので、そこはもう徹底的に予算要求していただきたいと思いますが。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 検討委員会の予算のほう以外にも、経費といたしまして、やはり先ほど言ったランチボックスの購入と、あとアレルギー調理室等で稼働をとるときには、そちらで使う消耗品等もまだ購入していませんので、あとアレルギー対応食をやる場合には、調理員とかもその分ふやさなくてはならないので、人件費等もかかってきますので、そちらのほうの予算の経費もかかりますので、そちらのほうも今、委員ご指摘のとおり、その金額というものではなくて、今後予算要求といたしますか、提供できるように努めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午後 2時25分）

---

○委員長（増田磨美君） 再開いたします。

（午後 2時35分）

---

◎発言の取り消し

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

休憩前にちょっと私、—————というふうな発言をしましたが、これに関して削除をお願いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 今の申し出のとおり削除いたします。皆様ご了承いただきたいと思います。

---

○委員長（増田磨美君） 続きまして、質疑を続けてまいります。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 119ページ、節19委託料の中の給食調理業務等委託料ということで1億754万8,000円、これは3年契約なので、金額は前年度と変わらないのかなというふうに思うのですが、3年契約がもしかしたらこととして終わって、29年度で終わりではないかというふうに思うのです。まず、その辺確認させてください。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

委員ご指摘のとおりです。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） そうしますと、30年度に向けて新しくまたこの委託先というのを入札等で決めるのかなと思うのですが、その辺についてはいつごろの予定になるのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

今、入札でというお話ありましたけれども、学校給食センターという性質上、プロポーザル方式になるかと思えます。今後のスケジュールでございますが、まずプロポーザルの採用協議というものを行いまして、

その後、実施要綱、仕様書、募集要項等を作成いたしまして、指名業者のほうを決めまして、提案書の提出、プレゼンテーションとかを経て、最終的にそれを審査して決定になるという形になるかと思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） プロポーザルということで、先ほどから学校給食のアレルギーの対応ということで、この対応食も協議をしてくださるような、そういう、プロポーザルのその要件に入るのかどうか、まず確認させてください。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

今、その要件に入るかということですが、アレルギー対応の考え方とか、そういうところも総合的に入れていきます。入ります。選考基準に入る。

○委員長（増田磨美君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） そうしますと、やはり先ほどのちょっと話に戻るのですが、学校給食の食物アレルギー対応検討委員会というのがすごく重要になるかなというふうにも思うのです。というのは29年度中に30年度からのもののそのプロポーザルを受けるということであれば、町のそのアレルギー対応食についての考えをしっかりとやっぱり出していかなければいけないと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり、町としてのアレルギー対応についての考え方というのはしっかり当然つくっておかなくてはいけませんし、現段階といたしましては、当然なのですが、実績、またあと衛生管理の考え方、危機管理の考え方、当然金額とかも入ってくると思いますけれども、それに加えてアレルギー対応の考え方といいますか、そういうことも踏まえて選定といいますか、やっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

説明書でいうと483ページ、手数料になるのですが、先日も岩城委員が民生費の児童福祉費で質問しました。昨年度はノロウイルスの検査手数料等が入っていますが、本年度はないと。ですが、民生費の児童福祉費等とは違って、やはり学校給食センターになります。昨今でも都内で、あれはノリ製造業者のノリが原因で集団食中毒、小中学生、幼稚園、そういう教職員らが集団食中毒が起きた事件がございます。この学校給食センターの管理事業としては、これはウイルス検査手数料、昨年度は7,000円の6人、1回となっていますが、これはやっぱり頻度を上げて加えるべきではないかと思うのですが、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

ノロウイルスの検査手数料が昨年度は計上させていただきましたけれども、今年度ですか。29年度は計上

していないということなのですけれども、一応もしそういう場合は予備費対応ということで、財政との調整はしております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 予備費対応ということではありますが、ぜひ前回は、本年度ですか、は1回となっておりますものですが、こういった学校給食をつかさどる部門の管理の問題として、昨今の事例もありますので、これ定期検査として、予算としてとったほうがよかったのではないかなとは思っておりますけれども、その辺についてお聞かせください。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり、ノロウイルス、冬場に特に多くなりますので、発症する時が多くなりますので、発症してからと言うよりは、定期的に定期検査をするほうが、今回のこういう小学校の食中毒事件でもありますので、次年度以降につきましては、予算確保のほうに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今の同じ説明書483ページでございますが、この12役務費の中の手数料で、細菌検査手数料が500円掛ける5人ということで、去年は6名だったのですが、今回5名になった理由をお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

28年度の予算は27年度の職員の人数で確保していますので、今年度は今5人なので、1名減ということでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

その下の学校給食放射性物質検査手数料、これが1万3,800円掛ける2品ということで、去年は4品出ていたのですけれども、それを2品に変えた部分の要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） ただいまのご質問ですけれども、学校給食放射性物質の検査手数料で28年度は月4品ということで、29年度は2品ということになった要因ということなのですが、そもそもこれ学校給食の放射性物質、放射能不安を解消するため、24年の1月から実施しております。今までこの実施をしているわけなのですけれども、毎月4品実施しているわけなのですけれども、いまだかつて基準値を超える数値が一度も出ていなかったということと、不検出ということがありまして、今回は一応2品目ということでさせていただきました。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今まで4品をずっとこの検査をされてこられたと思うのですが、そこに特別な数値という部分はなかったということで、あえて今回は2品に変えたということなのですけれども、今後もそのまま2品でずっといくという感じでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） はい、現段階ではこの2品でというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城です。

この2品の品名を教えてください。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

こちらは食材は毎月給食で使う食材をとっていますので、その月々によって品目は変わります。主に野菜が中心になるかと思えますけれども、野菜であれば葉物から根菜類から、そういうものを中心に検出しています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

119ページの委託料の中の給食調理業務等委託料で1億756万8,000円ということで、この契約をした以降、委託業者のほうから新たな要望とか、そういう点はあるのかどうかお尋ねします。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

給食センター委託先からの要望というのは特にございません。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もしあったときは、この契約のこの金額の中で対応できるのか、それともそのあったときは、そこでまた業者と考えて、その金額が変わるのか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 本契約でございますけれども、仕様書に基づいて調理業務委託していますので、それに基づいて調理業務と配膳等を行っていただいております。管理等につきましては、以前もお話したとおり、町のほうが行っております。

現状は以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今まではないということで、それでは逆に町のほうから委託業者にその要望点と



か、そういうことはもしありましたら、その内容についてお尋ねいたします。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

こっちからの要望といいますか、委託することによりまして、本当により衛生管理も徹底されるようになりましたし、一番助かっているところが、直営のときよりは人数の確保といいますか、そういう方面では町としては、例えば急にお休みの方がいてもその補充というのがスムーズにできているというので助かっているところでございます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

では、栄養士とか、そういった方々の最初に仕様書でおっしゃるように、契約時点でそういう話はしますけれども、実際に運行していく中で、そういったものも新たなものが発生した場合には、その予算の範囲内でそういったことも町からの希望の要望点はこの中に入るといふふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

要望といいますか、先ほどから話が出ておりますアレルギー対応食をもし提供する場合なんかですと、そういう場合は当然人員、人件費とかは今の契約には入っておりませんので、そういうものにつきましては、受け入れてくれるというのは、また別の問題かなと思っています。金額的な問題で。ただ、アレルギー対応食とかいうものの提供については、現委託業者は実績のある業者ですので、提供することに関しては無理なくできるとは思っています、この点については。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど言いましたように、栄養士の声とか、実際に携わっている人の声がこれはきちっと反映されるようなシステムで、実際にここで私も環境センター運営費のところでも1億円以上も支出していくわけなので、このところにおきましても、詳細な資料というのが決算、予算にこれは提出してくるのだと捉えていますが、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

今、委員ご指摘のとおり、契約のときに資料としてお出しはしていると思います。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、決算時とか、あと予算のときにこの1億756万8,000円というのが、その説明書のも同じ金額なのです。そうではなくて、もう少し何人採用して、その中で正社員が何人とか、それからどういったところに予算が使われていくのか、そういったところをもう少し詳細を議会にこれ提出してもらおうことをどのように考えますかということです。決算では本当にそうしてもらいたいのですけども。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

今の件につきましては、契約のときに全部詳細を入れておりますので、そちらのほうでご了解ください。

○委員長（増田磨美君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの学校給食の放射能検査の質問ございましたが、それに関して、今まで放射能出なかったということですが、国の基準100ベクレルとかありますけれども、その基準値内ということではなく、不検出であったという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） そのとおりでございます。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 続きまして、119ページの13の委託料ですが、最初に消防設備保守点検業務委託料とありますが、これ28年度に比べてかなり減になっているのですけれども、先ほどの一般会計、いつのころでしたか、公民館と給食センターを分けたので減になったというような説明あったのですが、これも同様なことなののでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

そのとおりです。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

参考までにお伺いしたいのですが、給食センターということで、火気を取り扱う施設なので、普通の施設よりも、公民館とか一般の施設よりも消防点検の回数ももしかしたら多いのかとも思うのですが、そういう違いあるのか。年に何回検査するのかお伺いいたします。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

これは消防法に基づきまして、年2回点検を行っております。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その消防法に基づいて給食センターは2回ということで、ほかの例えば公民館とか、そういうことはわからないですね。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） はい。

○委員（本名 洋君） 結構です、はい。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど安澤委員のほうから質問ありましたノロウイルスの検査なのですが、ご答弁で何か起こったら予備費から充当するというお答えだったのですが、基本的には予防が大事であって、何か起こってからでははつきり言って遅いですよ。それに対してどう考えていかれるのか。30年度から予算要求するということなのですが、29年度も給食は提供されていくので、どういうふうにされるのか、その辺をお伺いします。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 今、委員ご指摘のとおり、発症する前に本来であれば定期的に冬場に入る前に、全職員というか、を対象に行っていくほうが一番いいと思っております。次年度以降、そういうふうに予算要求をしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ノロウイルス、災害もそうですけれども、いつ発生するかわからないのに、次年度以降なんてのんびりしたことではなくて、冬場に入る前に補正でも結構なので、これ誰も議員反対するとは思えないので、ぜひその予算措置をしていただいて、予防に努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） はい。ご指摘のとおり、予備費の要求を担当といたしましてはさせていただきます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

最後なのですが、28年度の予算のときに、中央公民館と給食センターが分離できない、できていない、一括になっていて。今回分離する形で予算措置がされたと思うのですが、そのとき電源に関してどういうふうに分けるのかと言って、キュービクルは1台しかないと思うのです。それは実態値は違うと思いますが、今でも。どういうふうに分離、分けられているのか、現状。お伺いします。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

前回委員のほうからご指摘ありました後に、ましてそのキュービクルといいますか、その保守点検入っていますので、そちらのほうでお聞きしたのですけれども、その電気主任技術者のほうに。キュービクル自体はやっぱり一本化されているということでございます。

〔「電気代等は分け方はどうするのか」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 電気代につきましては、メーター等も1本です。そのまま給食センターで現状見ているという形になっております。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

119ページの需用費の中の光熱水費に関しては、給食センターと中央公民館は相変わらず分けられていないということなのでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） はい。委員ご指摘のとおりです。

以上です。

○委員長（増田磨美君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

キュービクルの問題はちょっとさておいて、キュービクルも100ボルトと200ボルトあるので、1本だとは思えないのですが、そこはさておいて、電源メーターってこれつけること可能なのですよね。これ民間でも結構やられていることなので、その辺をちょっとやっぱり分離すべきだと思うので、ご検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（増田磨美君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

検討させていただきます。

以上です。

○委員長（増田磨美君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 2時57分)

---

○委員長（増田磨美君） 再開します。

(午後 2時58分)

---

○委員長（増田磨美君） 続いて、120ページ、款11公債費、項1 公債費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款11公債費、項1 公債費の質疑を終了いたします。

続いて、120ページ、121ページ、款12諸支出金、項1 土地開発公社貸付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で款12諸支出金、項1 土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。

続いて、121ページ、項2 基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（増田磨美君） 以上で項2 基金費の質疑を終了いたします。

続いて、122ページ、款13予備費、項1 予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（増田磨美君） 以上で款13予備費、項1予備費の質疑を終了いたします。  
以上で議案第26号 平成29年度三芳町一般会計予算に関する質疑を終了いたします。
- 

◎閉会の宣告

- 委員長（増田磨美君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
これにて閉会いたします。  
お疲れさまでした。

（午後 2時59分）